

第2次 栃木市観光基本計画



令和5年3月
栃木市

はじめに

本市は、平成26年に「栃木市観光基本計画」を策定し、基本理念として「市民の笑顔と来訪者の笑顔をつなぐ観光まちづくり」を掲げ、関係機関等との連携を図りながら豊富な観光資源を最大限活用した観光振興事業に取り組んでまいりました。

しかしながら、計画を策定した平成26年以降、デジタル技術の飛躍的進化、インバウンドの急拡大、令和元年東日本台風災害、東京五輪の開催など、観光を取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化してきました。

特に、我が国においては令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、観光需要を大きく減少させ、全国的に旅行業、宿泊業はもとより、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に深刻な打撃を与えています。

このような社会情勢に対応し、本市の観光を振興していくため、令和4年度をもって終了する「栃木市観光基本計画」を改め、「第2次栃木市観光基本計画」を策定いたしました。

本市には、黒塗りの重厚な見世蔵や白壁の土蔵群などが今もなお残り、「蔵の街とちぎ」として歴史的風致となつかしさを今に伝えています。また、四季折々の美しい表情を見せる「太平山」や「三嵎山」、ラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」などの豊かな自然があり、その中で楽しめるアクティビティや農産物など、多くの観光資源を有しています。さらには、市内外から多くの観光客が訪れる「とちぎ秋まつり」や「栃木市・渡良瀬バルーンレース」などの祭りやイベントも開催され、多彩な魅力にあふれています。

また、本市の新たな観光情報の発信、観光客の受入拠点として、令和3年度に「栃木市観光交流館（蔵なび）」と「嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設（ガイドンスセンター）」、令和4年度に「栃木市立文学館」と「栃木市立美術館」が開館しました。

「第2次栃木市観光基本計画」におきましては、本市の豊かな観光資源に、新たに誕生した魅力を加え、更なる観光の振興を推進してまいります。

さらに、新たな視点として「SDGsの推進」、「脱炭素化の取り組み」、「デジタル技術の活用」を取り入れ、前期計画に掲げる基本理念を継承し、「市民の笑顔と来訪者の笑顔をつなぐ観光まちづくり」を進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました第2次栃木市観光基本計画策定委員会（栃木市観光まちづくり推進連絡会議）の皆様をはじめ、ご協力を賜りました市民の皆様に深く感謝を申し上げます。



栃木市長 大 川 秀 子

目 次

第1章 計画策定の目的等

1. 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置付け（関連計画との関係）・・・・・・ 1
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 観光を取り巻く環境と動向

1. 栃木市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響・・・・ 4
3. 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 市の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 栃木市における観光の現状と課題

1. 観光資源の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 観光客の動向等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
3. 本市観光の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
4. 令和2年度栃木市観光意識調査・・・・・・・・・・ 14
5. 令和3年度栃木市観光動態調査・・・・・・・・・・ 21

第4章 基本方針と指標

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
2. 計画期間における指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

第5章 基本目標と施策展開

1. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
2. 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
3. 基本体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

第6章 計画の推進体制

1. 各主体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
2. 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

第7章 資料編

1. 策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
2. 栃木市観光まちづくり推進連絡会議参加者名簿・・・・ 63
3. 栃木市観光まちづくり推進連絡会議設置要綱・・・・ 64

第1章 計画策定の目的等

1. 計画策定の目的

本市は、平成26年3月に策定した「栃木市観光基本計画」に基づき、観光振興を図るため、自然環境、名所や旧跡、さらには、地域の祭りや伝統芸能に加え、農産物を含めた特産品などの観光資源を、一体的かつ有効的に活用し、これまで様々な観光施策に取り組んできた結果、令和元年上半期までは、観光客の入込数や宿泊者は増加となり、順調に計画は推移していました。

ところが、令和元年度下半期以降は、令和元年東日本台風による被災、令和2年頃から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響、物価高騰など、著しい環境や経済の変化に見舞われ、施策の展開が厳しい状況となり、観光客は激減しています。

少しずつコロナの収束と経済の回復が見えてきた今般、コロナ禍においても、ウィズコロナ・アフターコロナの時代を的確に見据え、5年間の観光の方向を示す「第2次栃木市観光基本計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

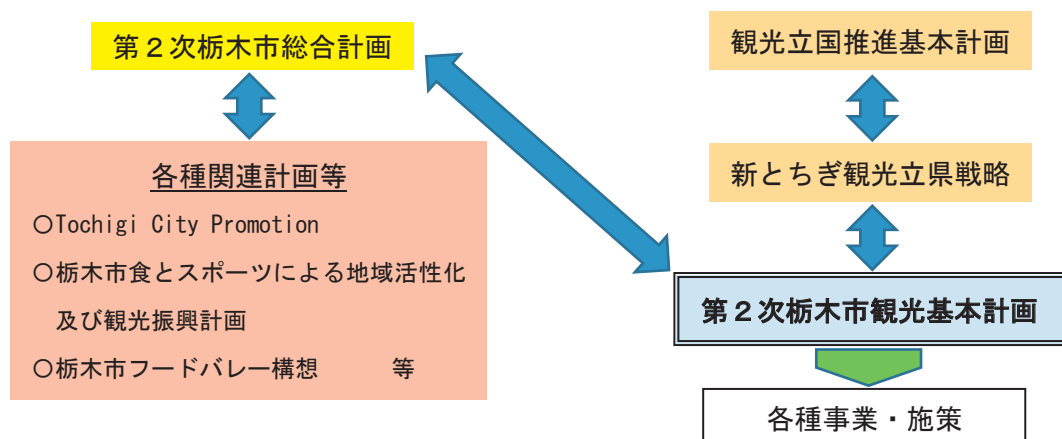
2. 計画の位置付け（関連計画との関係）

本計画は、「第2次栃木市総合計画」の基本方針「地域資源を活かした賑わいと活力のある栃木市」に掲げる基本施策「観光の振興」を具現化する計画であり、さらに、県の「新とちぎ観光立県戦略」及び国の「観光立国推進基本計画」の上位計画のほか、「Tochigi City Promotion（栃木市シティプロモーション計画）」、「栃木市食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画」、「栃木市フードバレー構想」等の各種関連計画との整合性を図りながら、総合的・戦略的に本市の観光振興を推進する施策を進めます。

3. 計画期間

本計画は、令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする5か年計画とします。

なお、今後の社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて計画内容の見直しを行います。



1. 栃木市の概要

(1) 位置と地勢

本市は、関東平野の北部、栃木県の南部に位置し、東京から鉄道でも、高速道路でも約1時間の距離にあります。

南北約33.1km、東西約22.3km、面積331.5km²を有し、茨城県、群馬県、埼玉県との3つの県と接する稀有な地域でもあります。

地勢としては、西に三轟山と岩船山があり、中央には太平山を中心とする太平山県立自然公園が広がり、南にはラムサール条約登録湿地であり、遊水地としては、国内最大面積を誇る渡良瀬遊水地など、豊かな自然景観を有しています。さらには、渡良瀬川、思川、巴波川、永野川、三杉川などの多くの豊かな河川が流れています。

また、北東部から南東部にかけては、関東平野に連なる平坦地が広がり、県内有数の農業地帯でもあります。

(2) 交通

南北に走る東北自動車道には、佐野藤岡、栃木の2つのインターチェンジと都賀西方スマートインターチェンジ、東西に走る北関東自動車道には、都賀インターチェンジを有しています。

また、南部には、群馬、栃木、茨城を結ぶ一般国道50号が、北部には一般国道293号が通るなど、県内外とのアクセス性に優れた道路網を形成しています。

公共交通では、東武日光線、東武宇都宮線、JR両毛線の3路線、13駅を有する充実した鉄道網となっています。

面積

331.5 km²

市の木・花・鳥

トチノキ
アジサイ
カモ



人口

155,427 人

※令和 5 年 2 月末日現在

マスコットキャラクター

とち介

・蔵の妖精
・男の子
・誕生日
4 月 5 日



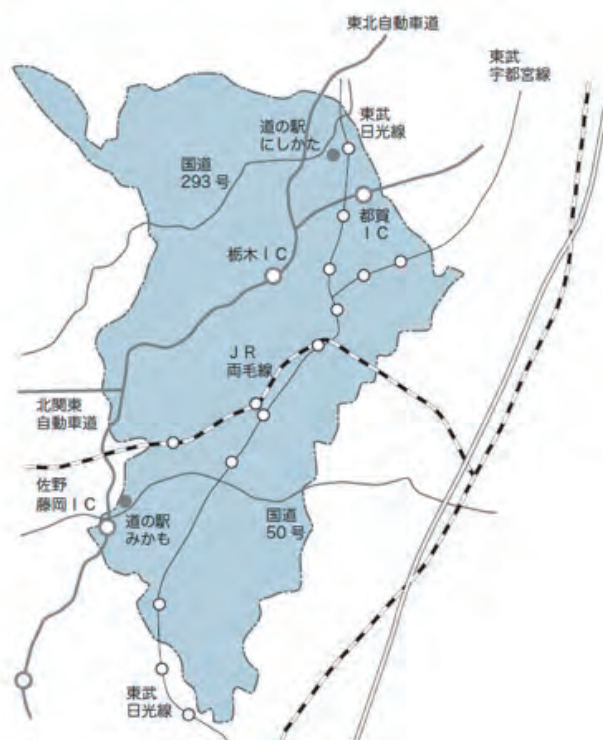
車でのアクセス

東北自動車道
北関東自動車道

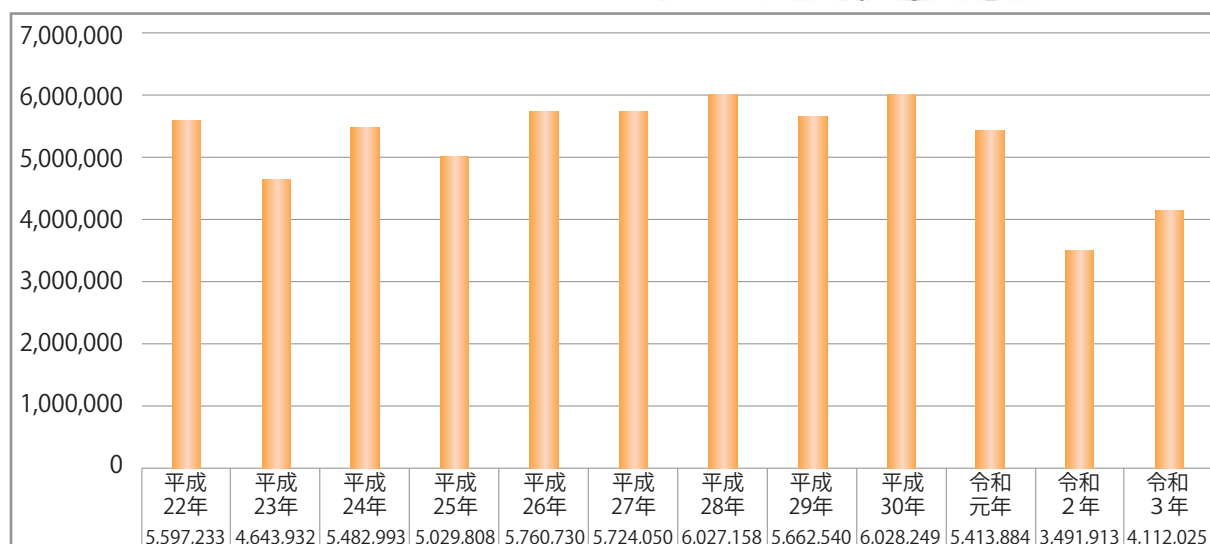


電車でのアクセス

東武日光線
東武宇都宮線
JR 両毛線



栃木市の観光客入込数の推移



2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が国内外問わず社会に大きな打撃を与えており、観光業界においても、感染症拡大防止対策による移動制限等により、旅行者の数は大きく減少しています。

感染症の状況を見極めながら、旅行者が安心・安全に観光ができる受入態勢の整備をはじめとする「新しい生活様式」に対応した観光振興を推進する必要があります。

3. 国の動向

観光は、我が国における成長戦略の柱、地方創生への切り札という認識の下、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、大胆な取組を進めてきた結果、令和元年の訪日外国人旅行者数は3,188万人と7年連続で過去最高を更新しました。

しかしながら、令和2年頃から新型コロナウイルス感染症の影響により、各国からの訪日旅行者は大幅に減少し、また、国内においても旅行のキャンセル、予約控えや外出自粛の影響を受け、観光需要は大きく減少し、全国の旅行業、宿泊業はもとより、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に深刻な影響が生じました。

このような状況の中、感染拡大を防止し、早期に収束させるとともに、その間、雇用の維持・事業継続の支援、攻勢に転じるための基盤の整備を行い、感染の状況等を見極めつつ、国の観光消費の8割を占める国内旅行需要を強力に喚起し、観光産業の回復と体質強化を図っています。

また、令和3年11月には、観光産業の中核をなす宿泊業及び旅行業について、アフターコロナを見据え、新たに「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」を設置し、観光を通じた地域活性化と観光産業の強化についての検討が行われ、令和4年5月には最終とりまとめを行い、今後取り組むべき国の主な施策として、「観光地の面的な再生・高付加価値化の推進、持続可能的な観光地経営の確立」、「観光産業の構造的課題の解決」の2点が必要であるとの見解が示されました。

4. 県の動向

県においては、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」に掲げた目指すべき将来像の実現に向けて、観光分野における目指すべき方向とこれを達成するための施策を明らかにした「とちぎ観光立県戦略」を平成28年3月に策定し、観光振興に取り組んできました。

この間、県、市町、観光関連団体、観光事業者、交通事業者、県民等が一体となった「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーンの展開や、インバウンド誘客施策に積極的に取り組み、観光客入込数、外国人宿泊者数及び観光消費額は過去最高になり、観光客宿泊者数も5年連続で800万人を超えるなど、大きな成果を上げました。

しかし、令和2年頃から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、観光関連産業は大きな打撃を受け、非常に厳しい状況に置かれました。

こうした状況を踏まえ、早期の観光需要の回復、「新しい生活様式」に対応した受入態勢整備を含めた更なる観光振興を図るため、今後取り組むべき施策の方向性を明らかにするとともに、県、市町、観光関連団体、観光事業者、交通事業者、県民等が互いに協働して取り組むための新たな指針として令和3年3月に「新とちぎ観光立県戦略」を策定しました。

優れた観光資源の掘り起こし・磨き上げ、効果的な情報発信により、県の魅力が向上し、国内外から多くの観光客が訪れ、賑わいで溢れている観光地を目指すべき将来像とし、選ばれる観光地づくりの推進や観光客受入態勢の整備、国内外の観光客の誘客などに取り組んでいます。

5. 市の動向

市においては、10年後の将来像を定めた基本構想の実現に向けた具体的な施策を体系的にまとめた「第2次栃木市総合計画」の「前期基本計画」が令和5年からの5年間で計画期間として策定されました。

この計画の中で、観光分野の基本方針を「地域資源を活かした賑わいと活力のある栃木市」とし、具体の施策として「魅力ある観光交流・拠点の推進」及び「新たな付加価値の創造」を図ることとしています。

コロナ禍を含む直近の本市の具体的な取組として、令和2年4月には、本市に存在する歴史的な建造物や豊かな自然など、多くの地域資源を一元管理し、市民や観光客、観光事業者を含む利用者が、観光資源を調べやすく、使いやすいことに加え、オリジナル周遊ルートの作成など、「快適な観光」を手助けする観光資源データベースを市のホームページ上で一般公開しました。

また、令和3年4月には、新たな観光拠点施設として、栃木市観光交流館「蔵なび」を開館し、観光案内、特産品の展示・販売、観光情報発信、多目的交流事業を行っています。

地域ブランドについては、更なる戦略的ブランドづくりを進めるため、事業展開の大きな見直しを図り、栃木市アンテナショップまちの駅コエド市場を活用し、本市の特産品等の情報発信を行うとともに、特産品を紹介するサイトである「とち介とわくわく通販」をオープンしました。

訪日外国人の誘致については、アフターコロナを見据え、海外旅行博や商談会向けのパンフレットや観光動画等を作成しました。

イベントや祭りについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、令和3年度以降においては、「太平山桜まつり」、「とちぎあじさいまつり」「とちぎの人形山車展示」、「栃木市・渡良瀬バルーンレース2021」等を開催し、令和4年度には、平成30年の開催以来中止となっていた「とちぎ秋まつり」を4年ぶりに開催しました。

また、ロケの支援に関するフィルムコミッション事業については、積極的にロケの誘致に努めています。

第3章 栃木市における観光の現状と課題

1. 観光資源の特色

(1) 自然資源

栃木市には、関東平野を一望できる「太平山」、ラムサール条約登録湿地である「渡良瀬遊水地」、万葉集に歌われる「三嵎山」など、季節ごとに様々な景色を見せる特色ある自然資源が数多く存在します。

山	太平山、三嵎山、岩船山等
川・湖沼	巴波川、渡良瀬遊水地、思川等
花	桜、あじさい、カタクリ、セツブン草、ロウバイ、ハス等



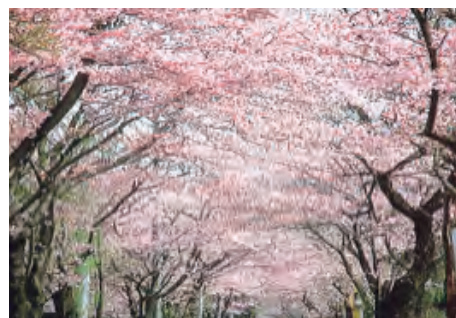
太平山からの眺望



巴波川と黒塀



上空から見た渡良瀬遊水地



桜のトンネル(太平山)



あじさい坂(太平山)



太平山の紅葉

(2) 歴史・文化資源

栃木市には、「下野国庁跡」などの史跡、「横山郷土館」などの国登録有形文化財、人形山車等の有形民俗文化財を活用した「とちぎ秋まつり」や無形民俗文化財の「百八灯流し」などの祭りや行事、「出流鍾乳洞」などの天然記念物など多くの歴史・文化資源が存在します。

また、山本有三や田中正造、喜多川歌麿など本市にゆかりのある歴史的な人物も多く存在します。

史 跡	県庁掘、栃木城址、皆川城址、下野国庁跡、谷中村跡、西方城跡等
建造物	蔵の街並み、嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区、横山郷土館、神明宮、太平山神社、大神神社、出流山満願寺、大中寺、小平浪平生家、岩船山高勝寺、村檜神社等
祭・行事	とちぎ秋まつり、百八灯流し、大神神社の鉾祭・神楽、東宮神社の流鏝馬、鷲宮神社例大祭等
天然記念物	出流鍾乳洞、太山寺のしだれ桜、田村町のイチヨウ、大中寺の杉・カエデ、龍興寺のしだれ桜、真上のけやき等
人物	山本有三、吉屋信子、柴田トヨ、清水登之、田中一村、田中正造、小平浪平、田村律之助、喜多川歌麿、松尾芭蕉、慈覚大師円仁、皆川広照等



蔵の街並み



鷲宮神社例大祭



太山寺のしだれ桜



女達磨図（喜多川歌麿作）

(3) 観光関連施設

栃木市には、歴史・文化、自然、花、食資源等を活用した様々な観光関連施設のほか、道の駅などの特産品を取り扱う施設が各地域に存在します。

歴史・文化	とちぎ山車会館、とちぎ蔵の街観光館、栃木市立美術館、栃木市立文学館、岡田記念館、横山郷土館、塚田歴史伝説館、蔵の街遊覧船、下野国庁跡資料館、星野遺跡記念館、おおひら歴史民俗資料館等
自然	関東ふれあいの道、出流ふれあいの森、渡良瀬遊水地湿地資料館、ハートランド城、みかも山公園等
花	太平山、とちぎ花センター、つがの里、大柿花山、花之江の郷、四季の森星野等
食	とちぎ岩下の新生姜ミュージアム、いわふねフルーツパーク、大平ぶどう団地、観光いも掘り農園等
温泉	柏倉温泉「太子館」、栃木温泉「湯楽の里」、栃木天然温泉「いきいき夢ロマン」
特産品販売	コエド市場、道の駅みかも、道の駅にしかた等
スポーツ	CITY FOOTBALL STATION、わたらせサイクルパーク等



横山郷土館



みかも山公園



とちぎ花センター



コエド市場

(4) イベント・祭

栃木市では、1年を通し、四季折々の様々な祭りやイベントが開催されています。

また、蔵の街中心部の賑わい創出のためにとちぎ山車会館前広場では、民間団体等によるマルシェなどのイベントが数多く開催されています。

春	太平山桜まつり、おおひら桜まつり、つがの里花彩祭、藤岡さくら祭り、金崎のさくらまつり、うずまの鯉のぼり、栃木・蔵の街かど映画祭、栃木市・渡良瀬バルーンレース
夏	とちぎあじさいまつり、つがの里ハスまつり、うずま川行灯まつり、蔵の街サマーフェスタ、渡良瀬遊水地フェスティバル、なつこい、蔵の街花火大会
秋	とちぎ秋まつり、歌麿まつり、太平山もみじまつり、小江戸とちぎきものの日、出流そばまつり、皆川城址まつり
冬	うずまの竹あかり、太平山寒たまごまつり、星野花まつり、光と音のページェント、出流寒晒しそばまつり



うずまの鯉のぼり



なつこい



とちぎ秋まつり



栃木市・渡良瀬バルーンレース

(5) 体 験

栃木市では、文化や自然等、本市の特色ある資源を活用した体験コンテンツが存在するほか、スポーツや食、ものづくりなどの様々な体験を楽しむことができます。

文化	蔵の街遊覧船、着物着付け、滝行等
自然	アスレチック、キャンプ、ハイキング、フィッシング、バードウォッチング等
スポーツ	熱気球、スカイスports、ウォータースports、サイクルsports、ロープジャンプ、ゴルフ等
食	フルーツ狩り、とちぎ江戸料理作り、和菓子作り、バーベキュー等
ものづくり	お香作り、平井焼体験、ヨシ細工体験等



巴波川と蔵の街遊覧船



着物での蔵の街散策



フォレストアドベンチャーおおひら



渡良瀬遊水地でのスカイスports



渡良瀬遊水地でのサイクリング



フルーツ狩り

(6) 食物・土産品

栃木市は、恵まれた自然環境と首都圏に近接する地理的優位性を持ち、県内でも有数の豊富な農畜産物の産地であるとともに、多種多彩な食品関連事業者が存在し、多くの特色ある加工食品が製造されています。

また、おもてなし料理の「とちぎ江戸料理」のほか、「出流そば」、「太平山三大名物」、「じゃがいも入り栃木焼きそば」などのご当地グルメがあります。

農産物	【代表的な生産品】 二条大麦、いちご、トマト、ぶどう、米、もやし等 【オリジナル野菜】 甘ゆき物語（ねぎ）、宮ねぎ、姫きゅうり、赤い恋人（トマト）等 【畜産物】 とちぎ和牛、鶏卵（つがのさくら、つがのもみじ、ふるさと玉子、かきぬまさんちのたまご）等
加工食品	関東・栃木レモン、岩下の新生姜、酒（日本酒、焼酎、ワイン）等
おもてなし料理	とちぎ江戸料理
ご当地グルメ	出流そば、太平山三大名物（焼き鳥、玉子焼、だんご）、じゃがいも入り栃木焼きそば、夕顔ラーメン等



栃木県特産品の「いちご」



おもてなし料理「とちぎ江戸料理」



太平山の三大名物



出流そば

2. 観光客の動向等

令和2年頃より世界的規模で拡大した新型コロナウイルス感染症が流行し始め、いまだ収束には至っていません。

そのような中、インバウンド需要はもとより、国内における観光需要は大きく落ち込み、全国の観光地・産業が厳しい状況に置かれていましたが、令和4年春には、新型コロナウイルス感染症の拡大が一旦落ち着きを見せたことから、本県では「県民一家族一旅行推進事業」を再開させるなど、国においても外国人観光客の受け入れ緩和などの取組により、落ち込んでいた観光需要も徐々にではありますが回復しています。

3. 本市観光の現状と課題

本市には、自然や歴史・文化遺産に加え、イベントや体験コンテンツなど観光資源が豊富にあり、地理的にも東京都内から公共交通機関や自家用車を利用すれば、約1時間程度と、観光を振興していく上で、恵まれた環境にあります。現状では地の利を生かしきれているとは言えず、主に以下のような課題があるため、課題解決に向けた施策を実施していく必要があります。

- 観光客入込数及び観光消費額の増加に向け、集客力があり持続可能な観光の視点を持った滞在型観光コンテンツの造成が必要です。
- 市民の地元愛や誇りを醸成し、市民がおもてなしの心で観光客を迎える地域づくりが必要です。
- 本市観光の認知度を高めるため、国内外のターゲットを明確にした効果的な情報発信やプロモーションの強化が必要です。
- 多様な農畜産物が生産され、いちごやぶどう等のスイーツに使用できる農産物が豊富にありながら、これまで有効活用が図られていないため、本市のブランド力を高める食資源の開発が必要です。
- 渡良瀬遊水地のスカイスports、ウォータースportsやプロスポーツチームとの連携などスポーツを通じた誘客及びスポーツキャンプ・合宿の誘致等の取組が必要です。
- ウィズコロナやアフターコロナを見据えたインバウンドの受入体制強化が必要です。
- SDGsへの取組が世界的に浸透する中、今後の観光の潮流とみられる持続可能な観光への取組が必要です。

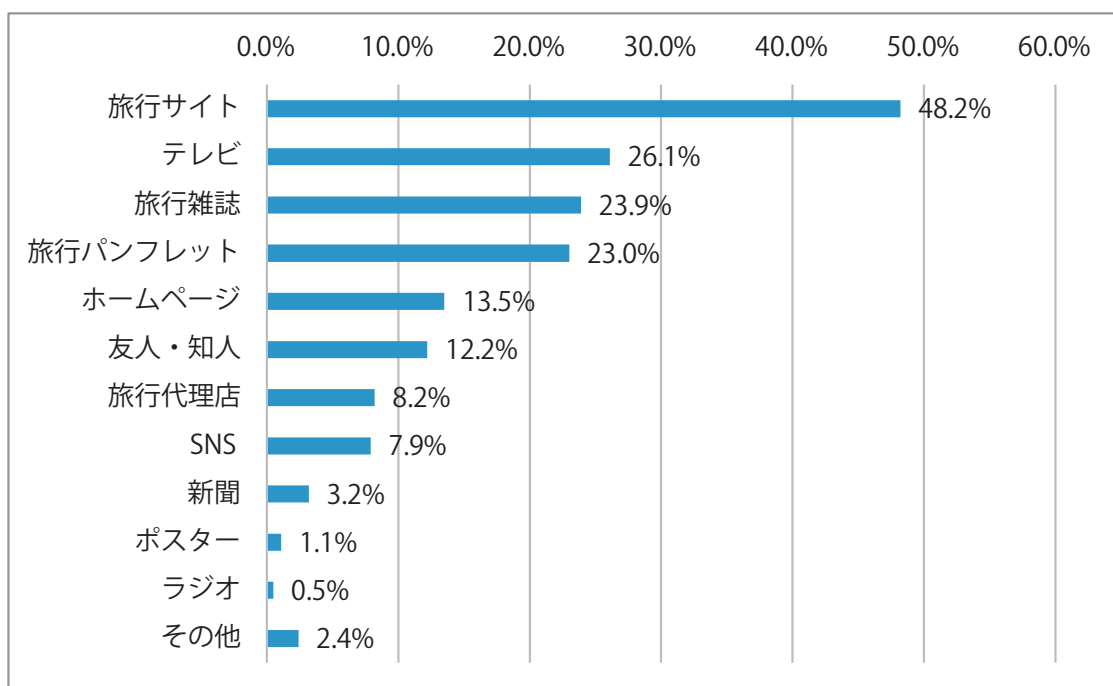
4. 令和2年度栃木市観光意識調査

観光に関する意識を全国的な範囲で客観的に把握・検証するため、全国の一般の方を対象にインターネットを活用し調査を行いました。

実施期間：令和3年2月8日～令和3年3月3日

回答数：15,012件

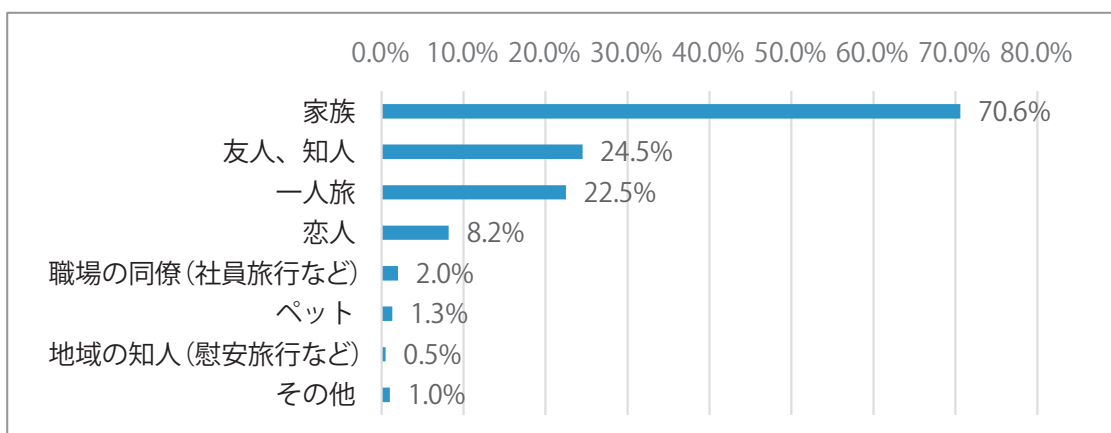
【問】あなたが観光旅行先を選ぶのに主に参考にしているものを教えてください。
(回答は2つまで)



考 察

旅先を選ぶ際の情報取得の手段としては、専門性のあるサイト、雑誌、パンフレット等のほか、受動的な面もあるテレビが主なものとなっていたため、それらの媒体を活用するほか、ホームページやSNSを活用した情報発信も推進する必要があります。

【問】あなたは主にどなたと旅行しますか。（回答は2つまで）

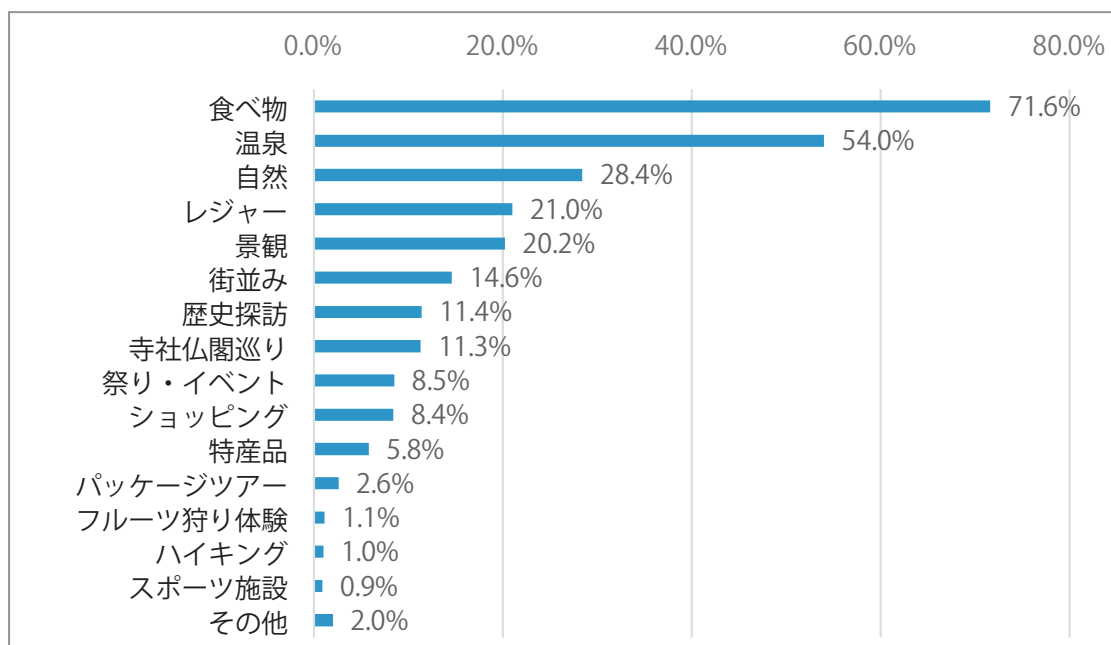


考 察

旅行形態としては、家族、友人、恋人といった身近な人との旅行が高い割合を占める一方、気軽さのある一人旅も高い割合を示しています。

ターゲットとする層のニーズを正確に把握した観光プロモーションを展開する必要があります。

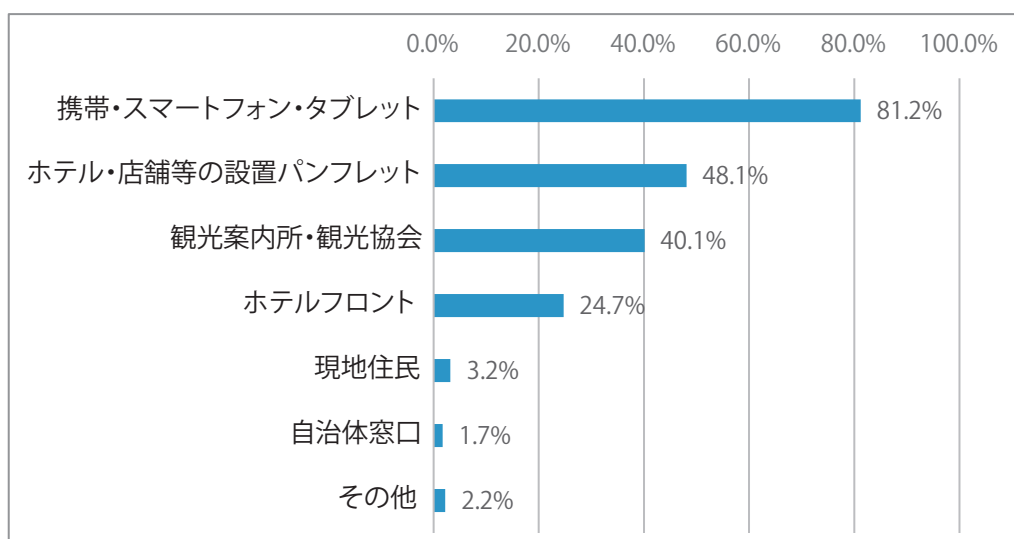
【問】あなたが旅行先を選ぶ際に重視するのは、どのような観光資源ですか。（回答は3つまで）



考 察

旅行先を選ぶ際に、最も重視されているものは「食べ物」という結果でした。本市においても、継続的な食資源の開発、磨き上げを行うとともに効果的な情報発信に努める必要があります。

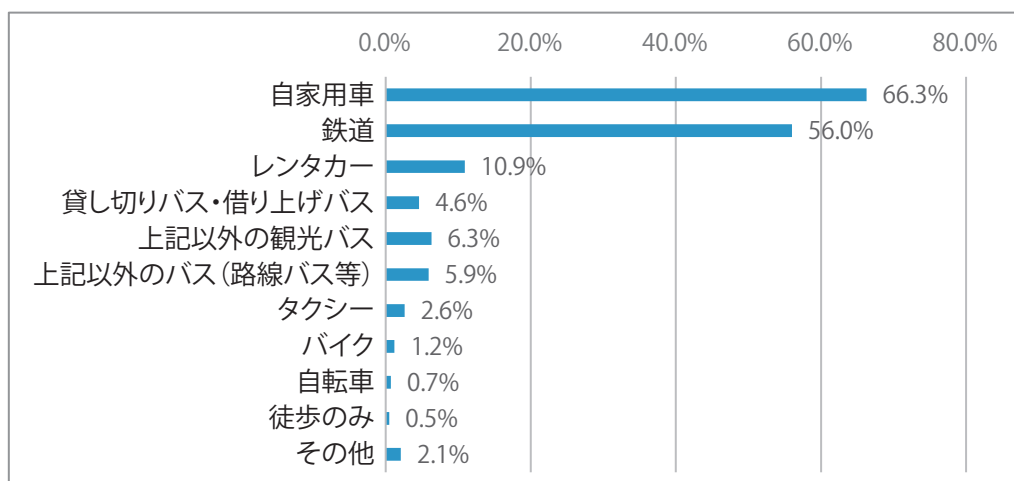
【問】 旅先での主な観光情報の取得方法は何ですか。（回答は3つまで）



考 察

旅行先での観光情報の取得方法としては、観光案内所等、スマートフォン等、ホテル・店舗等の設置パンフレットが高い割合を示しました。ニーズに合わせた効果的な情報提供を行う必要があります。

【問】 旅行の際の主な交通手段は何ですか。（回答は2つまで）

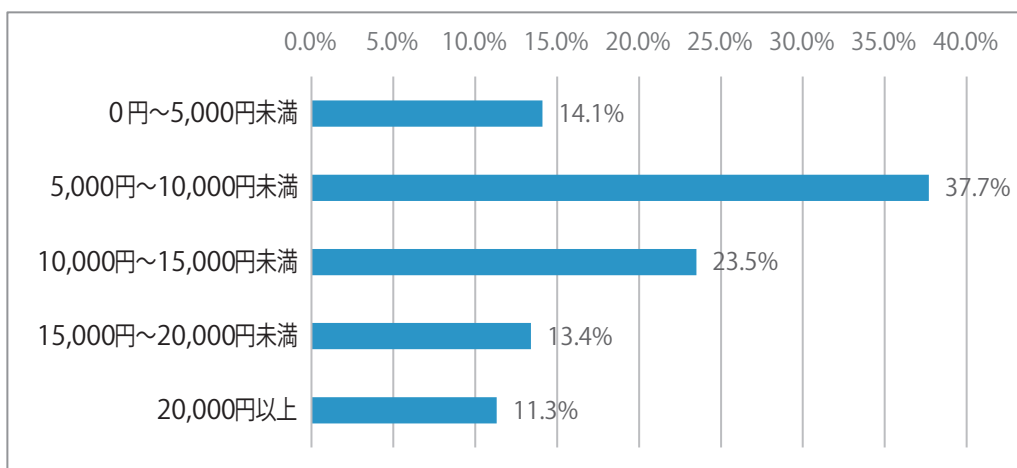


考 察

今回の調査結果では、自家用車、鉄道での来訪が高い割合を示している一方、観光バス等での来訪が少数となっています。調査時期がコロナ禍であった影響も想定されますが、調査結果を各種施策の展開に反映させる必要があります。

【問】 旅先での1人、1日あたりの平均予算はいくら位ですか。

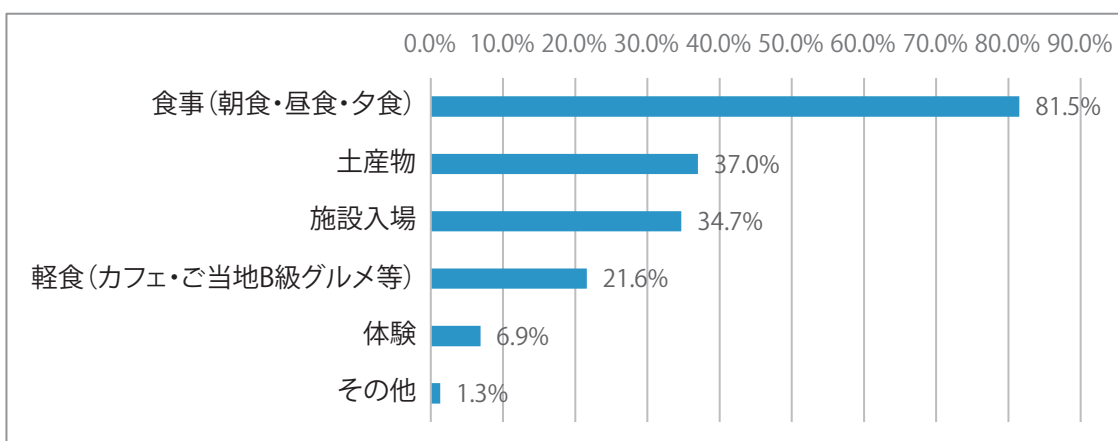
※交通費・宿泊費は除きます。（回答は1つ）



考 察

旅先での1人、1日あたりの平均予算額については、5,000円～10,000円が最も多い結果となりましたが、令和3年度に実施した栃木市観光動態調査における、本市での1人あたりの平均使用額では、3,001円～5,000円が最も高い割合を示した結果であったため、本市での消費額を増加させる施策に取り組む必要があります。

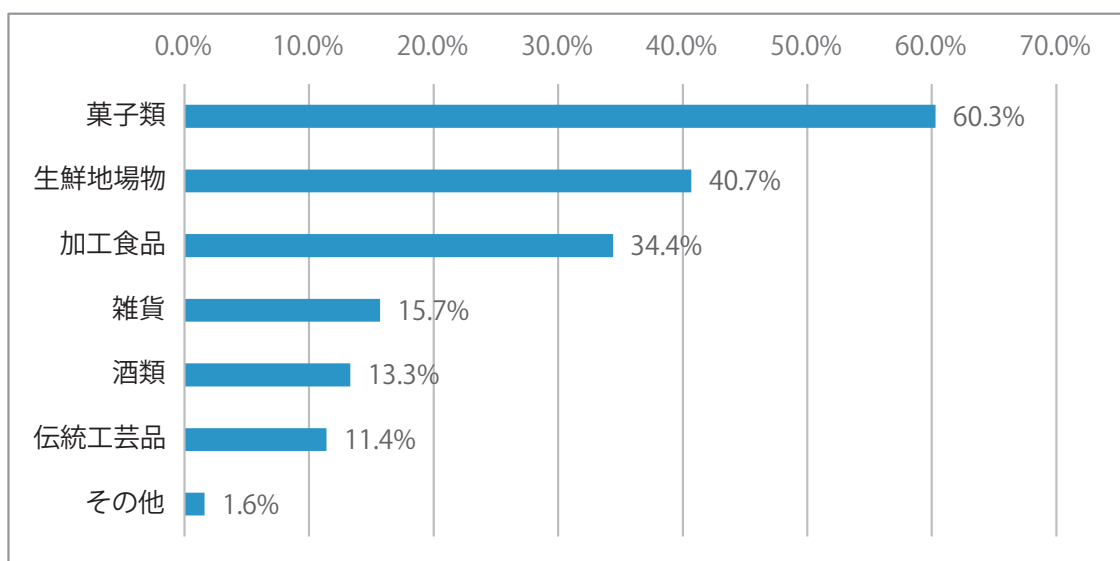
【問】 予算の主な使いみちは何ですか。（回答は2つまで）



考 察

旅行先での主な予算の使いみちとしては、軽食を含めた食事、土産物の購入が高い割合を示しました。本市においても、魅力的な食事の提供や情報発信及び土産物を購入しやすい環境を整備する必要があります。

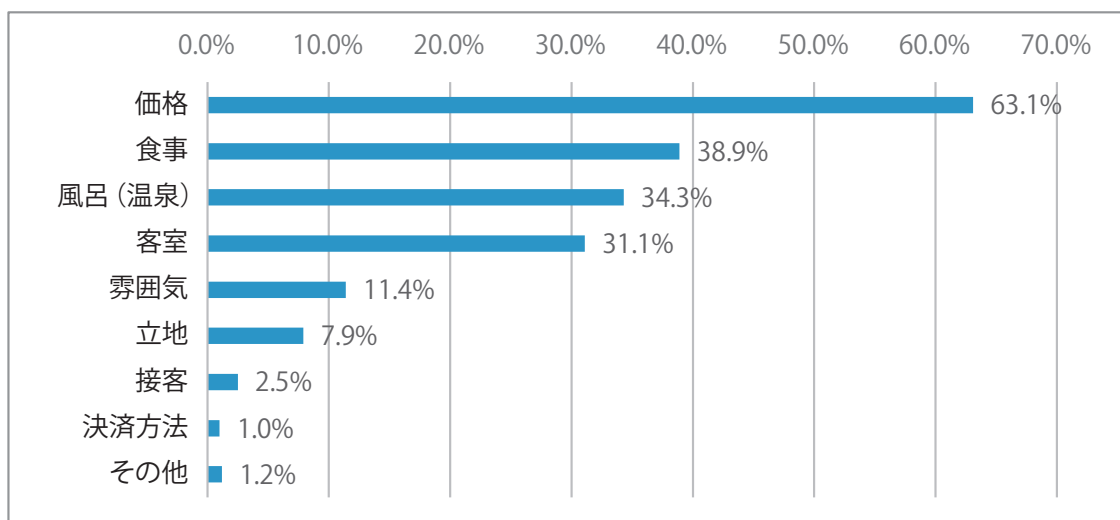
【問】あなたが旅行の際に買い求める、主な土産は何ですか。(回答は2つまで)



考 察

買い求める主な土産物としては、菓子類、生鮮地場物、加工食品が高い割合を示しました。土産物取扱店との連携を強化し、観光客のニーズに合った品揃えや魅力的な商品開発に取り組む必要があります。

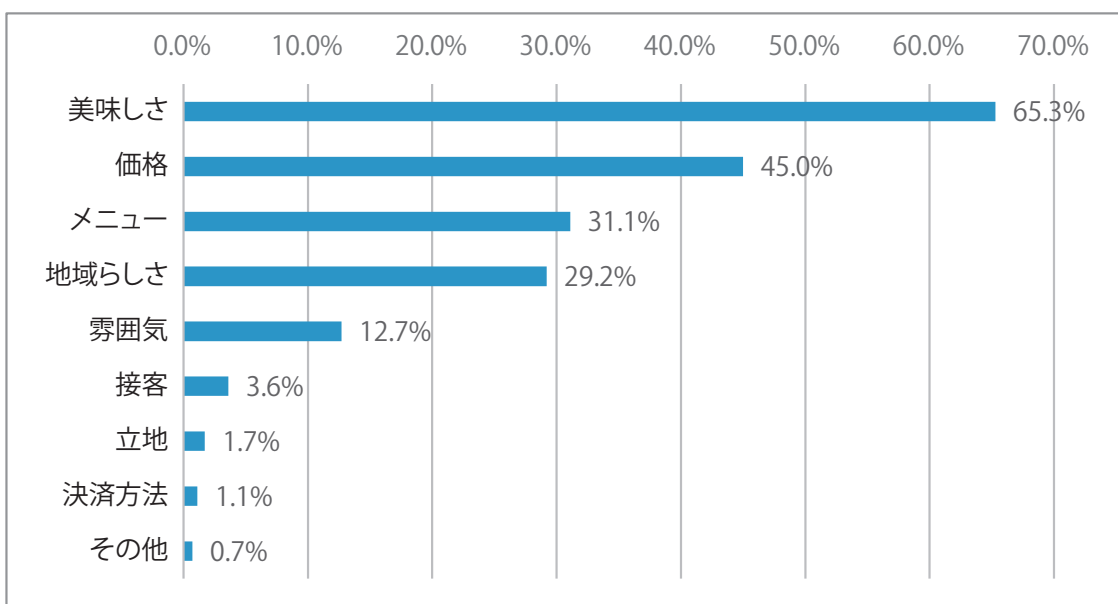
【問】あなたが「宿泊施設」を選ぶ際に重視するものは何ですか。(回答は2つまで)



考 察

宿泊施設を選ぶ際に最も重視するものについては、価格が最も高い割合を示しました。観光客のニーズを正確に捉え、宿泊事業者との連携を強化し、宿泊増につながるよう受入環境の整備を進める必要があります。

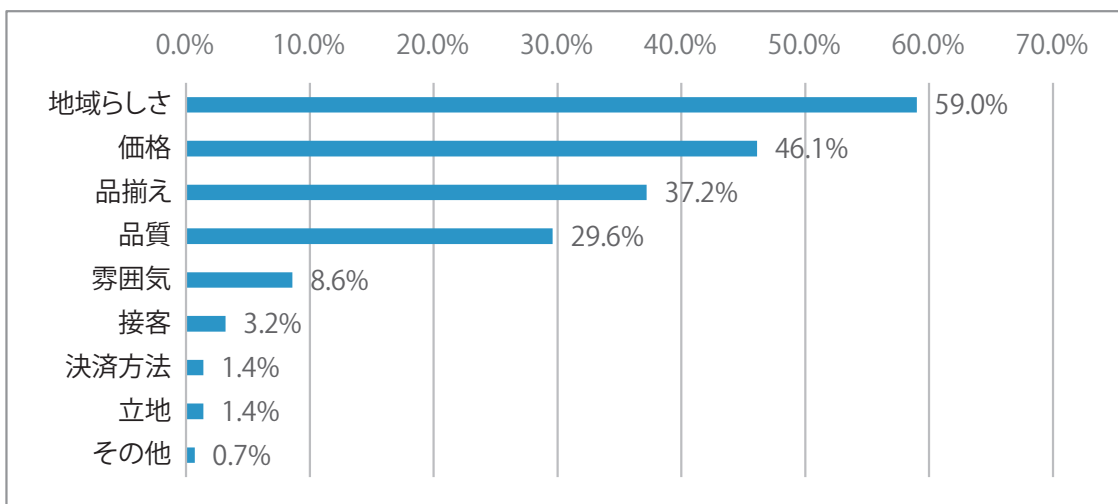
【問】あなたが「飲食店」を選ぶ際に重視するものは何ですか。（回答は2つまで）



考 察

飲食店を選ぶ際に最も重視するものについては、美味しさと価格が高い割合を示しました。観光客のニーズを正確に捉え、飲食事業者との連携を強化し、食事の提供を進める必要があります。

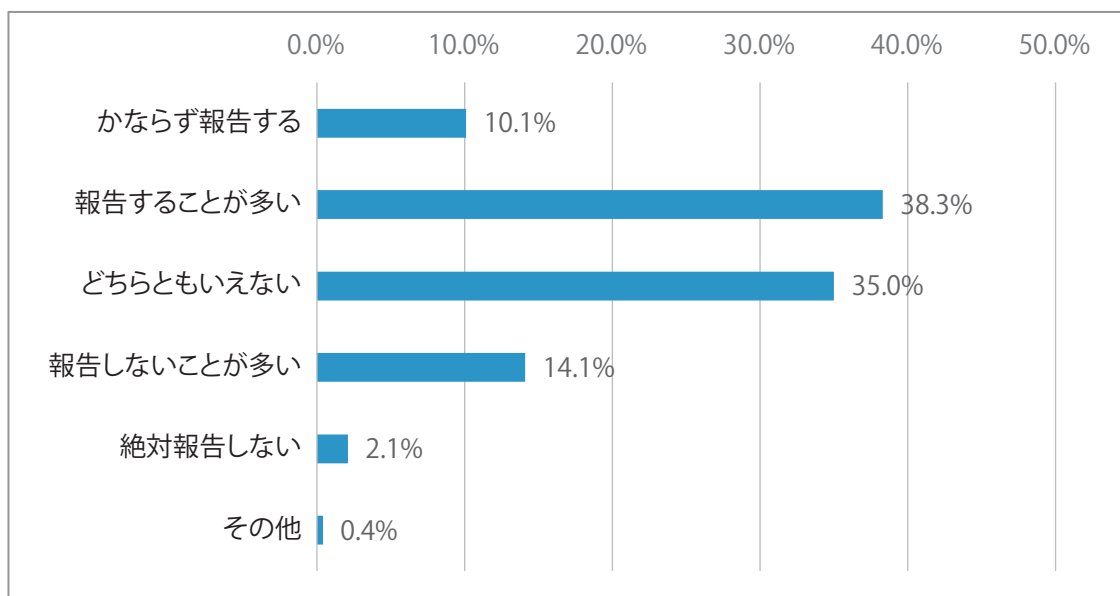
【問】あなたが「土産物店」を選ぶ際に重視するものは何ですか。（回答は2つまで）



考 察

土産物店を選ぶ際に最も重視するものについては、地域らしさと価格が高い割合を示しました。観光客のニーズを正確に捉え、土産物店等との連携を強化し、土産物販売体制の充実を進める必要があります。

【問】あなたは旅行後に、「旅行での出来事」を親しい方に報告することがありますか。（回答は1つ）



考 察

旅行での出来事の報告については、報告することが高い傾向にありました。実際に旅行した人の報告による情報伝達を意識した効果的な情報発信を進める必要があります。



栃木市の特産品「ぶどう」

5. 令和3年度栃木市観光動態調査

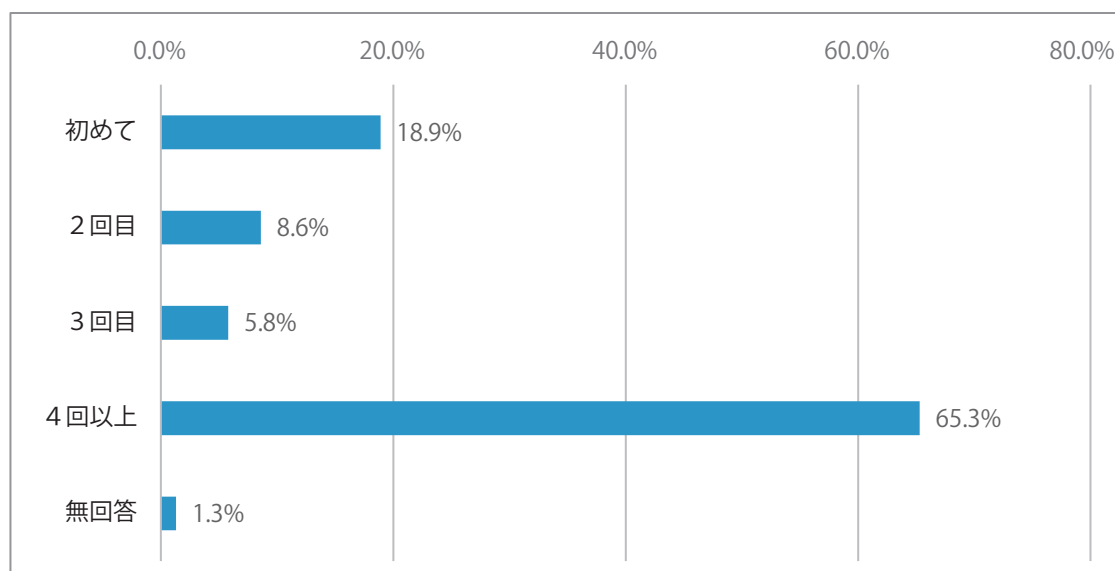
本市へ来訪した観光客の旅行目的、消費額、満足度等の観光に関する動態等を把握するため、市内12か所の観光施設等において、調査を行いました。

実施期間：令和4年3月10日～令和4年3月27日

実施場所：コエド市場、プラッツおおひら、道の駅みかも、つがの里、道の駅にしかた、マルシェいわふね、栃木市観光交流館「蔵なび」、岩下の新生姜ミュージアム、太平山桜まつり会場、蔵の街遊覧船、横山郷土館、とちぎ山車会館

回 答 数：1,147件

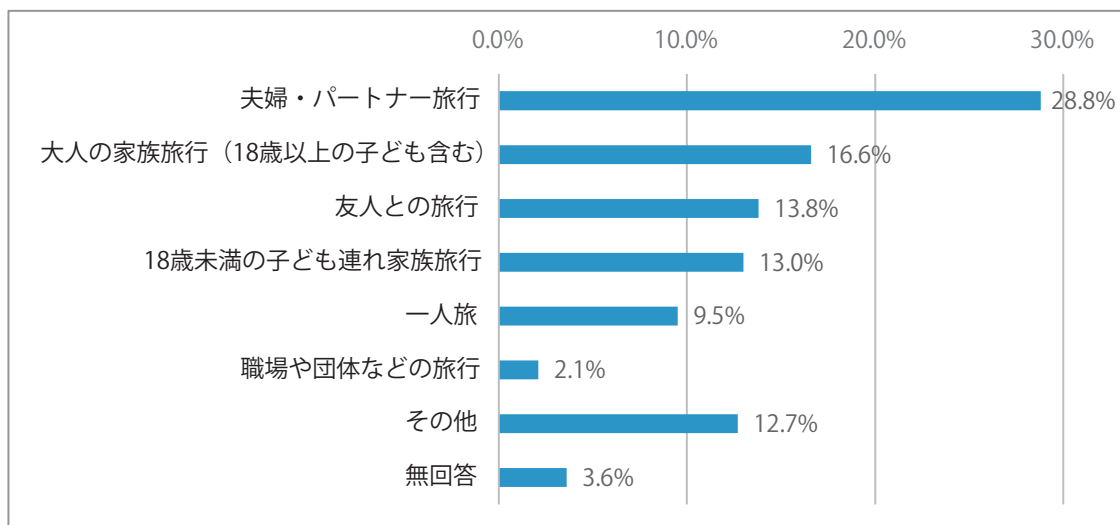
【問】 栃木市を訪れたのは何回目ですか。（○は1つだけ）



考 察

栃木市を訪れた回数については、「4回以上」の割合が最も高くリピート率の高さが示されています。今後も継続して本市に来訪してもらえるよう魅力的な街づくりを進める必要があります。

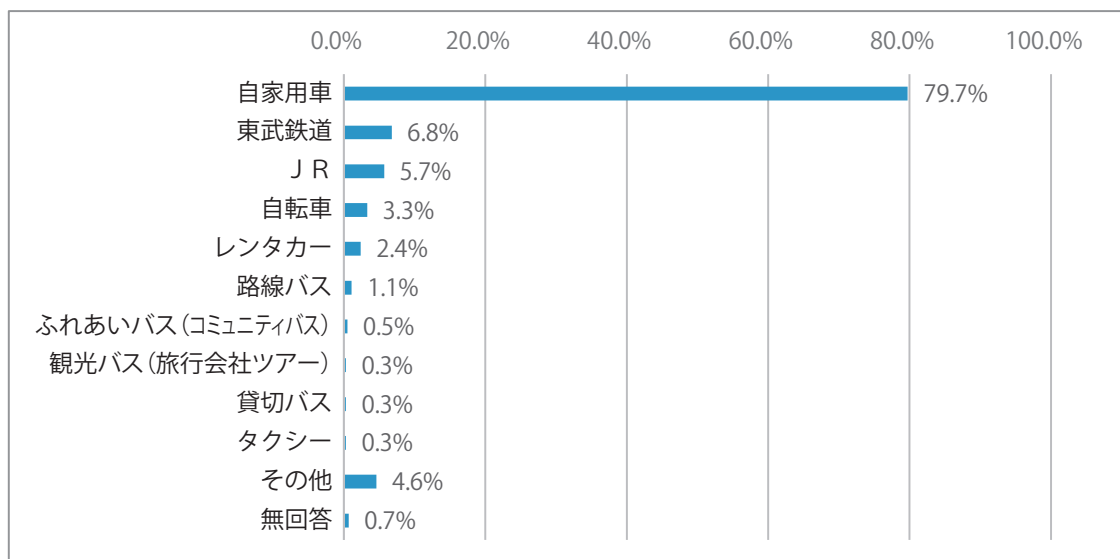
【問】 今回の旅行の同行者について教えてください。（○は1つだけ）



考 察

本市への旅行の同行者については、夫婦・パートナーや大人の家族での旅行の割合が最も高い結果となりました。他の世代の方々にも魅力を感じてもらえるような観光施策を展開するとともに、教育旅行などの新たなターゲット層へも訴求する必要があります。

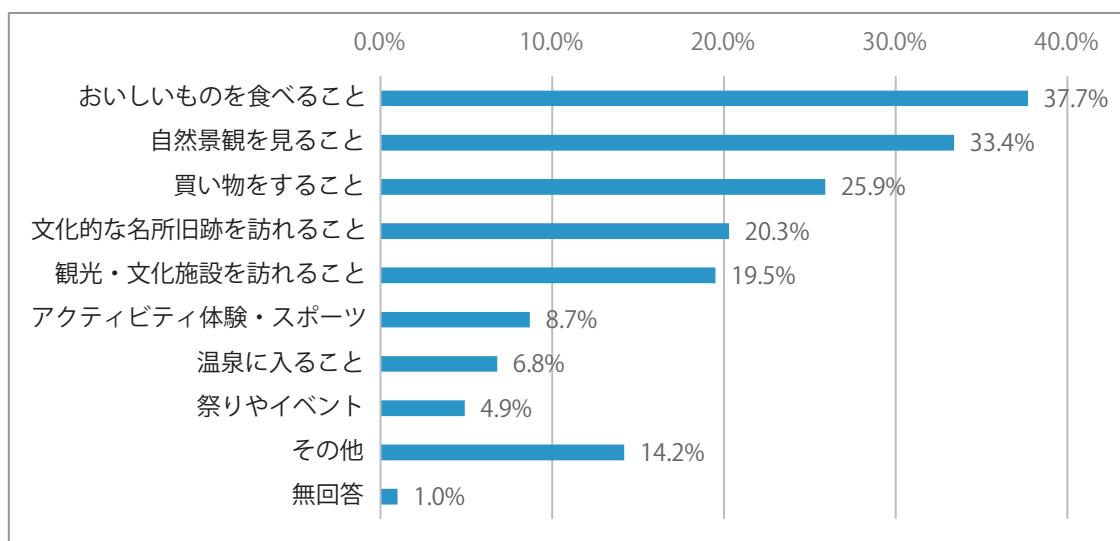
【問】 今回の旅行で利用したすべての交通手段を教えてください。（○はいくつでも）



考 察

本市への来訪の交通手段については、自家用車の割合が圧倒的に高い結果となったため、駐車場の整備や自家用車以外の交通手段で来訪した方への対応として、ふれあいバスなど、利便性の向上を図る必要があります。

【問】 今回の旅行の目的は何ですか。（〇はいくつでも）



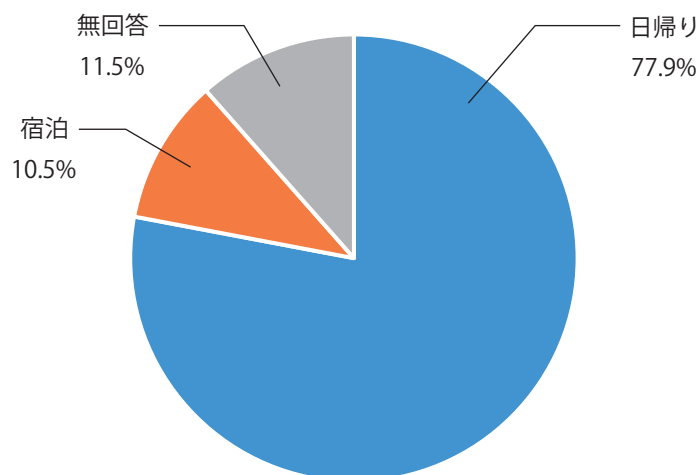
考 察

旅行の目的については、おいしいものを食べることの割合が最も高い結果となりました。食資源を活用し、磨き上げ、総合的に本市の魅力を伝えるための事業に取り組む必要があります。



みかも山公園のカタクリ

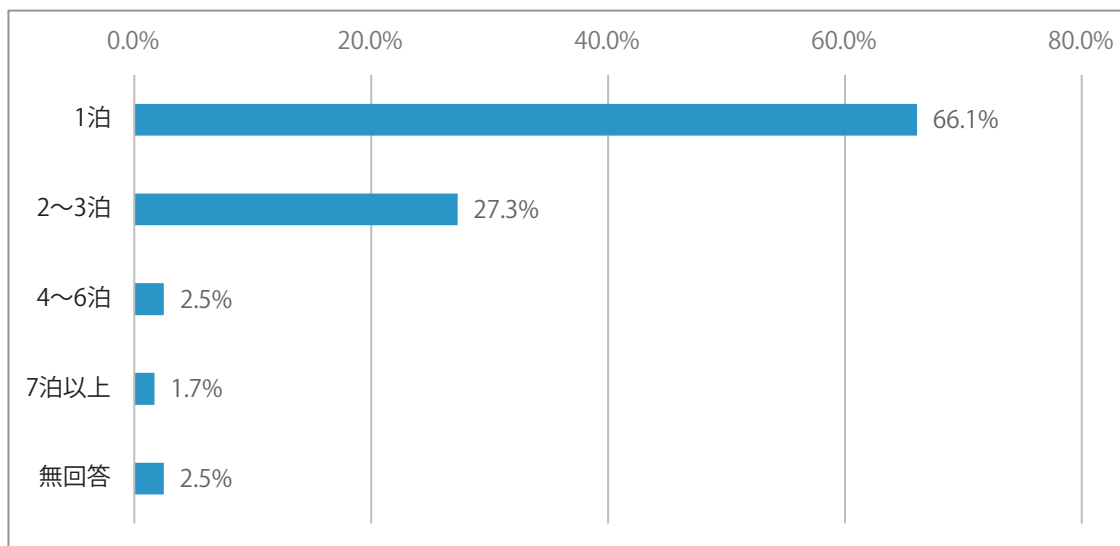
【問】 滞在期間を教えてください。



考 察

滞在期間については、日帰りの割合が最も高い結果となりました。宿泊事業者を中心とした観光関連事業者等との連携強化を図り、宿泊客の増加を図るための事業に取り組む必要があります。

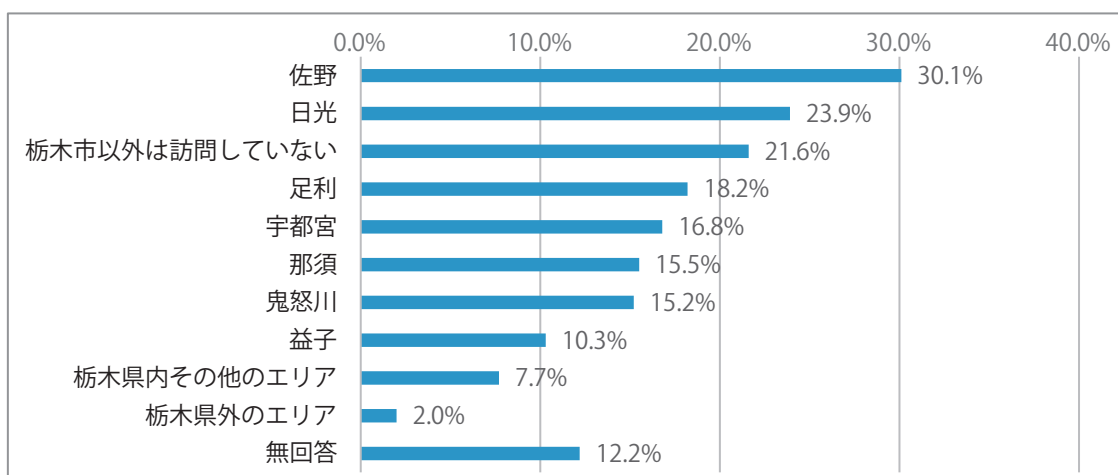
【問】 宿泊日数を教えてください。



考 察

宿泊日数については、1泊の割合が最も高い結果となりました。宿泊事業者を中心とした観光関連事業者等との連携強化を図り、宿泊日数の延長を図るための事業に取り組む必要があります。

【問】 栃木市を訪れた際に、あわせて訪問したところはどこですか。（〇はいくつでも）

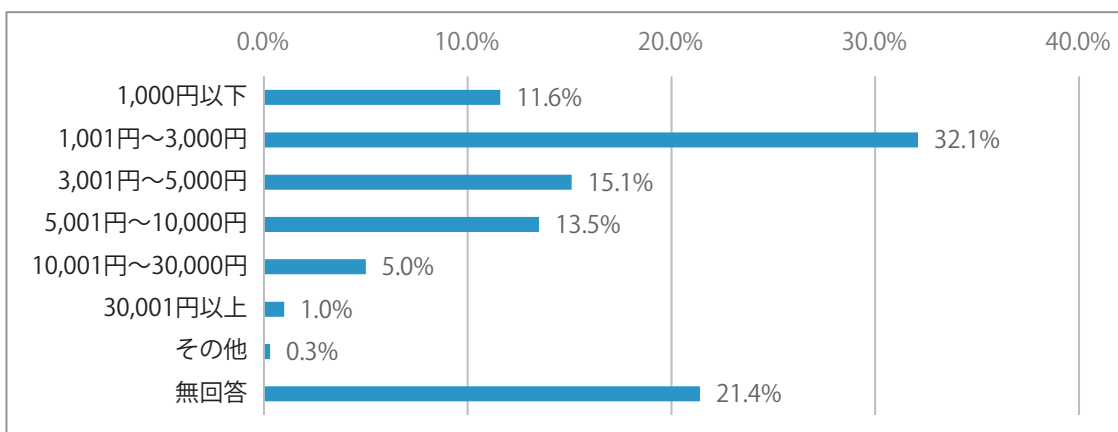


考 察

本市と県内の本市以外のエリアを組み合わせた旅行の割合が最も高い結果となりました。本市の観光資源のブラッシュアップを図るとともに、県内を中心とした近隣自治体と連携を強化した観光客誘致のための事業に取り組む必要があります。

【問】 今回、栃木市で使用する（使用した）総額を教えてください。

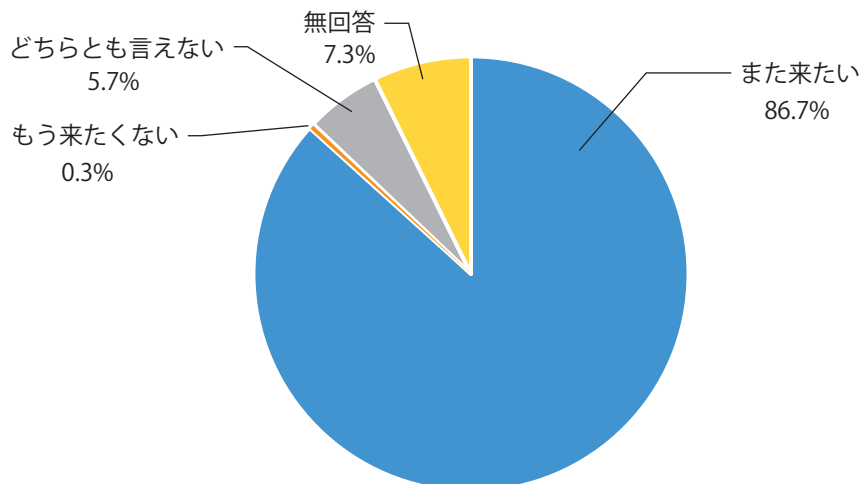
※お一人様当たり、交通費込み



考 察

栃木市で使用する（使用した）総額については、1,001円～3,000円の割合が最も高い結果となりました。調査対象者を全国的な範囲で実施した令和2年度栃木市観光意識調査での平均予算額が5,000円～10,000円の割合が最も高いことから、本市においても各種事業者との連携を強化し、消費額の増加を図るための事業に取り組む必要があります。

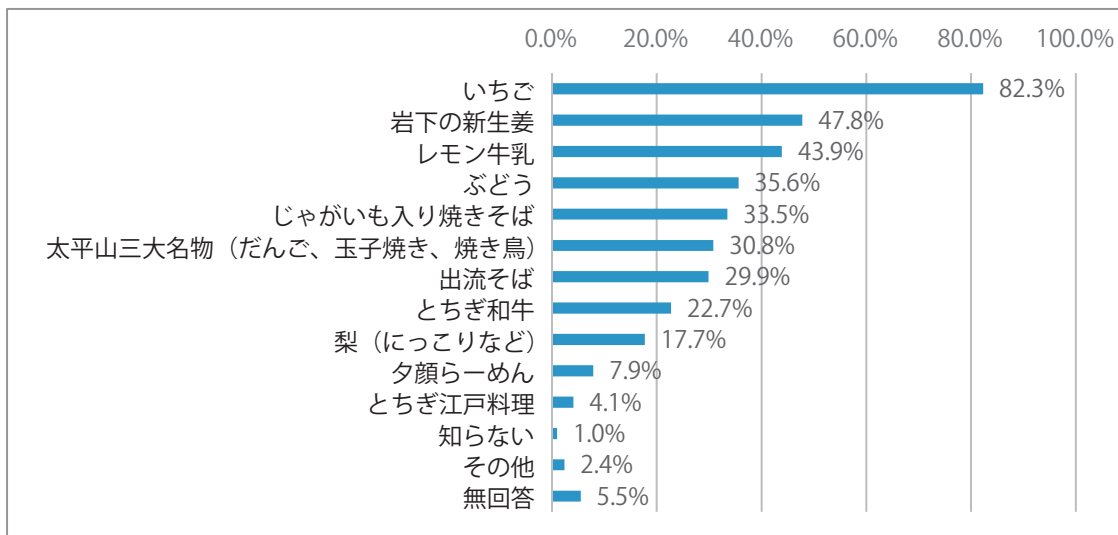
【問】 栃木市への再訪の気持ちを教えてください。（○は1つだけ）



考 察

栃木市への再訪の気持ちについては、「また来たい」の割合が最も高い結果となりました。引き続き本市を来訪した観光客の満足度向上を図るとともに「もう来たくない」理由を取得・分析し、改善するための事業に取り組む必要があります。

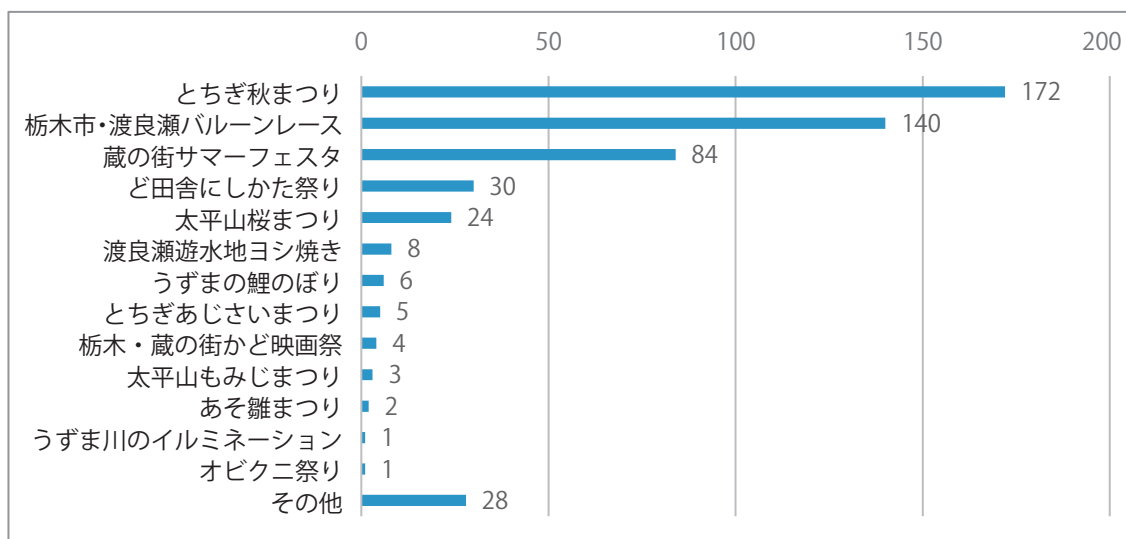
【問】 栃木市の名物料理、土産物でご存知のものを教えてください。（○はいくつでも）



考 察

栃木市の名物料理、土産物で知っているものについては、「いちご」や「ぶどう」などの農産物、「レモン牛乳」や「岩下の新生姜」などの土産物の割合が高い傾向にある一方、本市に来訪した際に食べられる名物料理等の認知度が低い傾向にあるため、積極的なPRを行う必要があります。

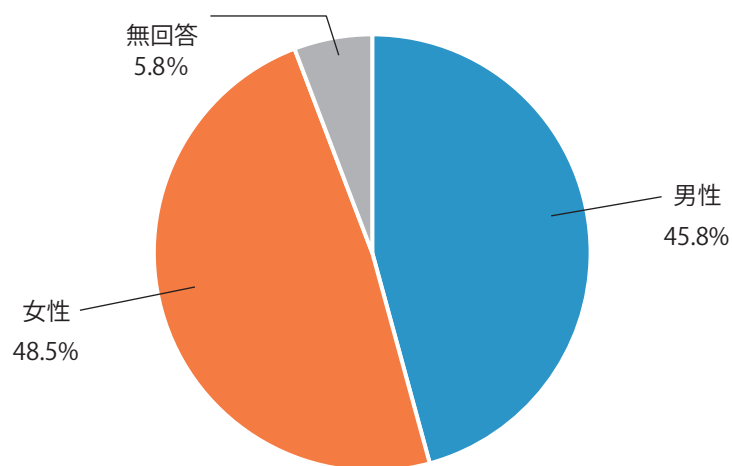
【問】 栃木市のイベントでご存知のものをお書きください。(〇はいくつでも)



考 察

イベント等の認知度については、「とちぎ秋まつり」や「栃木市・渡良瀬バルーンレース」など、本市最大級のイベントの認知度は高い結果となりました。市内全域で開催されている多くのイベントについても、更に効果的なPRを積極的に行う必要があります。

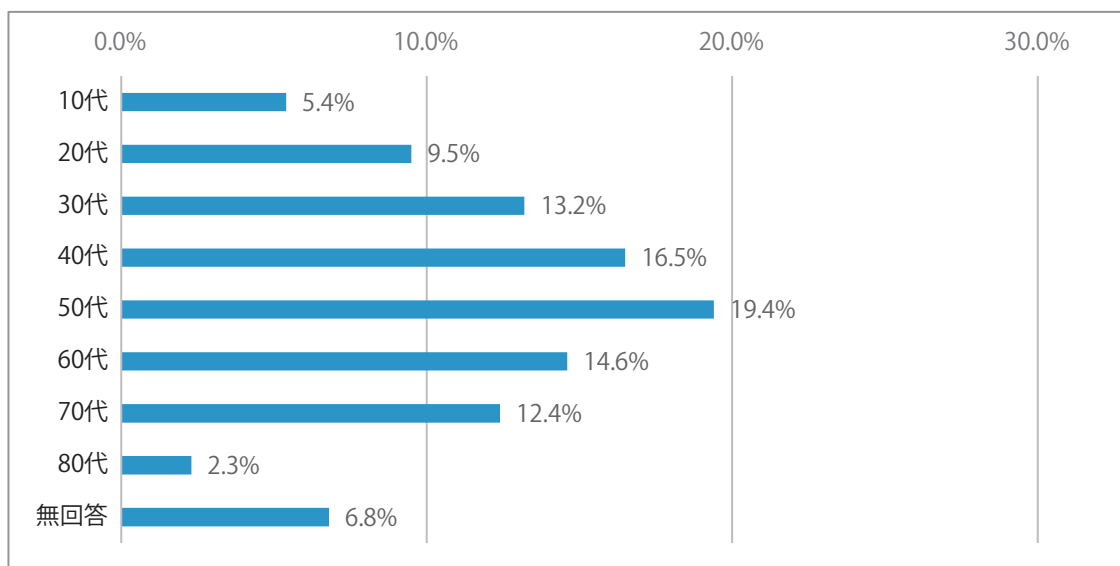
【問】 性別について教えてください。



考 察

本市を来訪した観光客の性別については、男性、女性の比率の差はほとんどありませんでした。

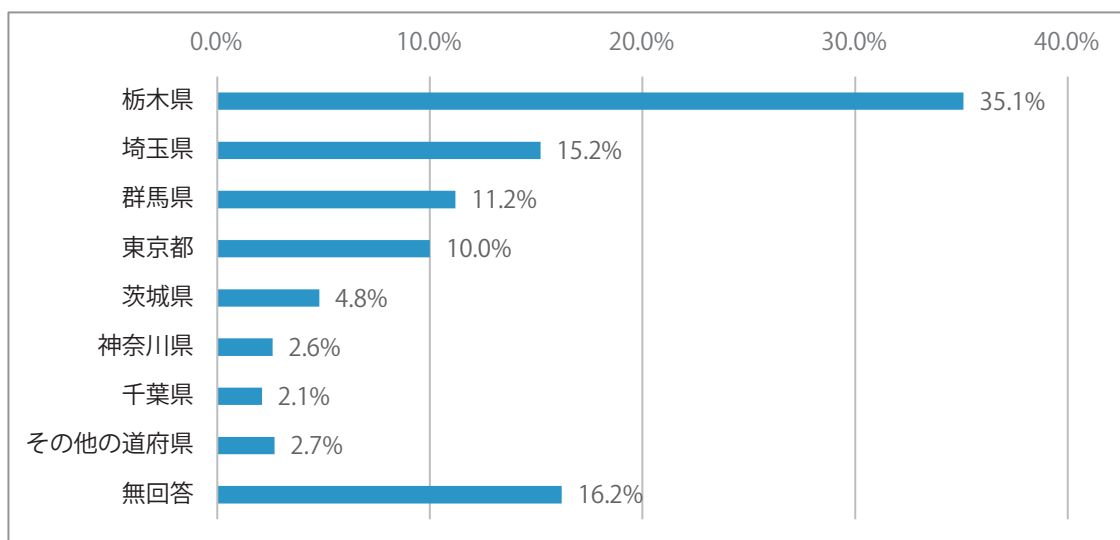
【問】年齢について教えてください。



考 察

本市を来訪した観光客の年齢については、若年層より中高年層の割合が高い傾向にありました。引き続き中高年層に魅力を感じてもらえるような観光施策を展開するとともに、若年層へも訴求する必要があります。

【問】居住地（県）について教えてください。



考 察

居住地については、「栃木県」をはじめ、関東圏内と比較的近隣地域からの来訪者がほとんどの割合を占めました。引き続き関東圏内をターゲットとした観光客誘致の取組を充実化するとともに、インバウンドを含めた遠方地域への効果的な情報発信を行う必要があります。

第4章 基本方針と指標

1. 基本方針

本市においては、「蔵の街」、「太平山」、「三轟山」、「渡良瀬遊水地」などの観光資源が多数存在しているほか、「とちぎ秋まつり」、「栃木市・渡良瀬バルーンレース」など集客力のあるイベントや祭りも多数開催されています。

令和3年度には観光情報の発信、観光客の受入拠点となる「栃木市観光交流館（蔵なび）」、「嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設（ガイダンスセンター）」が、令和4年度には「栃木市立文学館」、「栃木市立美術館」が開館しました。

このような観光資源や観光拠点施設等を積極的に活用し、魅力ある観光の振興を図っていきます。

また、昨今における社会情勢は、デジタル技術の飛躍的進化、インバウンドの急拡大、令和元年東日本台風による被災、新型コロナウイルス感染症の拡大など大きく変化しており、このような社会情勢に柔軟に対応した観光を振興していきます。

2. 計画期間における指標

本計画を推進していくための目安として、次のような数値的目標を想定し、指標とします。なお、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せないことから、いずれの指標もコロナ禍前の水準を上回ることを目指しますが、感染状況等による影響を踏まえながら、目標値の見直しを行います。

※令和元年度から令和3年度については、令和元年東日本台風の被害、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けていることから、基準年度を平成30年度とします。

指 標	平成30年度	令和9年度
観光客入込数	600 万人	650 万人
観光客宿泊者数	1.7 万人	2.7 万人
観光施設の年間利用者数	250 万人	340 万人
外国人観光客宿泊数	1,058 人	2,000 人

第5章 基本目標と施策の展開

本計画においては、以下の基本目標を掲げ、ウィズコロナ時代の「新しい生活様式」への対応や災害等に備えた旅行者にとっての安全性を確保するとともに、社会情勢に鑑み、新たな視点として「SDGs※の推進」、「脱炭素化の取組」、「デジタル技術の活用」を取り入れた施策を展開していきます。

※ SDGsは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成27年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193カ国が達成を目指す平成28年から令和12年までの国際目標です。

貧困、気候変動、人権やジェンダーに起因する差別などの地球規模の問題を解決するために、「誰ひとり取り残さない」という共通理念のもと、17の目標と、それを達成するための169のターゲットを設定しています。



1. 基本目標

市民の笑顔と来訪者の笑顔をつなぐ観光まちづくりの推進のため、基本目標を次のとおり掲げます。

■基本目標1 観光資源の魅力の向上

本市には歴史・文化、自然、イベントなど多くの観光資源が存在しています。

市民をはじめ対外的にもその存在を認知してもらい、個性ある観光資源として活用していくため、来訪者のニーズを踏まえた機能強化や新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、資源同士の連携、連結、ストーリー作りなど、観光資源の魅力の向上を図ります。

■基本目標2 ネットワーク・観光基盤整備

来訪者の観光スタイルを一地域集中型から多地域周遊型へと誘導するため、広域的な移動手段や情報、サービスなど市全体で一体感のある観光まちづくりを進めるとともに、各地域内において、快適で安全な移動や観光行動を促す観光基盤の整備等に取り組みます。

■基本目標3 発信・連携

観光振興を図るうえで大変重要となる情報発信を、WEBサイトやSNS等の活用をはじめとする、様々な手段・手法により行い、栃木市の魅力を市内外に積極的に伝えていきます。

また、市内における観光関連組織や市民同士の交流を深めるとともに、近隣主要観光都市等との連携を強化し、効果的な観光客の誘致を図ります。

■基本目標4 体制・人づくり

市民、観光関連事業者、行政等が、それぞれの立場と役割に対する理解を深め、各種活動の促進や横断的な連携による体制づくりを構築します。

また、市民の観光に対する理解を深めるとともに、「おもてなし」の意識の向上を図り、来訪者の心地よい観光活動を支援し、リピーターの獲得に取り組みます。

■基本目標5 総合マネジメント

観光を取り巻く社会経済情勢等の変化を正確に把握したうえで、各種施策を展開し、来訪者に対し質の高い観光を提供するなど、総合的、戦略的な観光プロモーションを行い、持続可能な観光まちづくりに取り組みます。

2. 施策の展開

■基本目標1 観光資源の魅力の向上

本市には歴史・文化、自然、イベントなど多くの観光資源が存在しています。

市民をはじめ対外的にもその存在を認知してもらい、個性ある観光資源として活用していくため、来訪者のニーズを踏まえた機能強化や新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、資源同士の連携、連結、ストーリー作りなど、観光資源の魅力の向上を図ります。



基本施策1 観光資源の機能充実と拠点化

《単位施策》 観光施設及び資源のデータベース化

栃木市観光資源データベース「蔵ナビ!」に観光情報のみならず、観光資源になり得る資源を登録・管理します。

【実施スケジュール】

栃木市観光データベース「蔵ナビ!」 の管理・運営	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 観光資源の磨き上げ

既存の観光資源に加え、観光資源としては、認知されていないものについても磨き上げを行い、観光資源として積極的に活用します。

【事業展開スケジュール】

地域資源の観光資源としての活用	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

本市には農産物をはじめとする特色ある食資源が多く存在するとともに、プロスポーツチームなどのスポーツ資源も存在しています。この食資源やスポーツ資源の磨き上げを行い、観光資源として積極的に活用します。

食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画を核とした取組の実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 観光拠点として道の駅やアンテナショップ等の機能充実と活用

特産品等のPR、観光情報の提供、観光イベントの開催の場として「栃木市 アンテナショップ コエド市場」や「道の駅みかも」、「道の駅にしかた」等の観光拠点としての機能充実化を図り活用します。

【事業展開スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
道の駅等の観光機能の充実化		→			



基本施策2 観光資源の掘り起こし

《単位施策》 市民参加による観光資源の発掘、魅力の再構築

各地域振興団体等と連携し、地域の誇れる資源を発掘し、市民参加型の観光プロモーションを推進します。

【事業展開スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市民参加による観光資源の掘り起こし		→			

《単位施策》 市民主体による観光資源を活用した事業展開

身近にある観光資源を活用した観光振興事業を市民が主体となって取り組める環境の整備を図ります。

【事業展開スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
市民が観光事業に取り組みやすい環境の整備	→				



基本施策3 体験・交流型観光の促進

《単位施策》 ニューツーリズムの推進

ニューツーリズムに係る関係部署や関係事業者と連携し、本市に根ざした文化・歴史、自然、スポーツ等の資源を活用し、「食べ物」、「花」、「スポーツ」、「ロケ地巡り」、「デートスポット」などをテーマにした体験・交流型プログラムを組み入れた旅行の商品化を推進します。

【実施スケジュール】

ニューツーリズム検討部会の設立	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
		→			

ニューツーリズム旅行商品の開発	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
				→	→

《単位施策》 滞在時間延長の促進

ニューツーリズムの活用と関連したイベントを開催することによって、滞在時間の延長を促進するとともに、宿泊事業者や飲食事業者と連携し、快適に長時間滞在できる仕組みを作ります。

【実施スケジュール】

ニューツーリズムイベントの開催	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
			→	→	→

滞在時間延長のための事業者間意見交換会の開催	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
			→	→	→



サイクルツーリズム



基本施策4 イベント・まつりの活用

《単位施策》 イベントによる観光活性化

市を代表する「とちぎ秋まつり」、「栃木市・渡良瀬バルーンレース」のほか、「さくらまつり」や「とちぎあじさいまつり」など、花関連のイベント開催時に、他の観光施設においてもイベントに合わせた事業を実施し、周遊性の向上を図ります。

【実施スケジュール】

観光施設での祭り関連イベントの開催	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 特色あるイベントの開催

蔵の街、渡良瀬遊水地、恋人の聖地、花、フルーツ、ご当地グルメなど、特有の資源を活用したイベントを積極的に開催し、観光客の誘致を図ります。

【実施スケジュール】

テーマ性のあるイベントの開催	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 既存イベントの見直し

各地域で開催されている祭りやイベントについて、開催時期や開催地域、合同開催、各イベント間でのPRなど、運営主体相互で連携・調整を行い、効率的で一体感のある運営を図ります。

【実施スケジュール】

複数イベントの合同開催等の検討	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

イベント主催者間の連携体制の構築	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 安全に考慮したイベントの開催

新型コロナウイルスをはじめとする感染症、熱中症、食中毒などへの対策を徹底し、安全で快適なイベントを開催します。

【実施スケジュール】

安心安全なイベントの開催	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

実施スケジュール

基本施策	具体的な方策	実施スケジュール				
		R5	R6	R7	R8	R9
1. 観光資源の機能充実と拠点化	栃木市観光データベース「蔵ナビ!」の管理運営					
	地域資源の観光資源としての活用					
	食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画を核とした取組の実施					
	道の駅等の観光機能の充実化					
2. 観光資源の掘り起こし	市民参加による観光資源の掘り起こし					
	市民が観光事業に取り組みやすい環境の整備					
3. 体験・交流型観光の促進	ニューツーリズム検討部会の設立					
	ニューツーリズム旅行商品の開発					
	ニューツーリズムイベントの開催					
	滞在時間延長のための事業者間意見交換会の開催					
4. イベント・まつりの活用	観光施設での祭り関連イベントの開催					
	テーマ性のあるイベントの開催					
	複数イベントの合同開催等の検討					
	イベント主催者間の連携体制の構築					
	安心安全なイベントの開催					

■基本目標2 ネットワーク・観光基盤整備

来訪者の観光スタイルを一地域集中型から多地域周遊型へと誘導するため、広域的な移動手段や情報、サービスなど市全体で一体感のある観光まちづくりを進めるとともに、各地域内において、快適で安全な移動や観光行動を促す観光基盤の整備等に取り組みます。



基本施策1 様々な観光モデルルートの設定

《単位施策》 テーマ性のある周遊観光モデルルートづくり

観光資源を単に結ぶルートではなく、テーマ性を持った観光モデルルートを作成し、観光客の誘致及び滞在時間の延長を図ります。

【実施スケジュール】

テーマ性のあるモデルルートの作成	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
		→			
モデルルートと連動したイベント等の開催	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
			→	→	→



基本施策2 地域をつなぐ観光ネットワークの形成

《単位施策》 二次交通の充実化

民間交通事業者との連携により、全市域の観光資源間を結ぶ交通網の整備やサイクルツーリズムを推進し、周遊性の向上を図ります。

【実施スケジュール】

交通事業者と連携した観光交通網の整備の検討	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
		→	→		
サイクリングモデルルートの作成	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
		→			

《単位施策》 観光施設及び観光資源間の連携

各々の観光資源を目的に来訪した観光客に対し、観光資源間で連携し、他の観光資源や交通情報の提供を行い、周遊性の向上を図ります。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
観光施設間の連携強化					



基本施策3 旅行業者、交通事業者との連携

《単位施策》 旅行企画商品の充実と新規開発

市内外や県外の旅行業者及び交通事業者と連携し、特色ある観光資源を活用した新たな旅行商品の開発や充実により、観光客の誘致を図ります。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
旅行商品開発の推進					

《単位施策》 広告媒体の活用

鉄道やバス等の車内広告やラッピング広告のほか、駅や電車の掲示板等を活用した観光PRを実施します。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
交通関連施設等での観光PR					

《単位施策》 鉄道会社や高速道路運営会社との連携

主要な鉄道の駅や高速道路のサービスエリア、道の駅等、多くの旅行者が立ち寄る施設において、観光キャンペーンを実施し、本市の魅力を発信し、知名度の向上を図ります。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
主要交通施設でのキャンペーン実施					



基本施策4 観光案内所等の整備

《単位施策》 観光案内所の充実・機能強化

栃木市観光協会や栃木市観光交流館「蔵なび」などの観光客の行動拠点となる施設において、最新情報の提供のほか、各々のニーズに合ったおすすめプランやモデルルート の提案など観光案内所としての機能を強化し、満足度の向上を図ります。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
おすすめプラン・モデルルートの作成					

《単位施策》 観光サービスポイントの設置

観光案内所や観光施設での観光情報の提供に加え、民間事業者と連携し、ホテル、商店、コンビニエンスストアなど多くの人が利用する場所に観光サー ビスポイントを設 置し、広く観光情報の提供を行います。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
観光サービスポイント設置					



基本施策5 快適な空間形成の促進

《単位施策》 駐車場やトイレ等の観光利便施設の充実

観光拠点の駐車場の確保、サイクルスタンドの設置、赤ちゃんの駅などの 施設整備を 行い、利便性の向上を図るとともに、トイレ等を清潔に保つことにより、来訪者が快適 に利用できるよう施設の管理・運営を行います。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
観光客の利便性向上のための施設整備					

《単位施策》 観光施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの促進

高齢者や障がい者、外国人を含め、誰もが安全で快適に移動や利用ができるようバリアフリー・ユニバーサルデザインを意識した施設整備を行い、施設利用の快適性の向上を図ります。

【実施スケジュール】

観光施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化促進	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 安心安全な観光のための環境整備

自然災害や事故等が発生した場合に観光客に対する正確な情報伝達や安全な場所への避難をスムーズに促すため、市民や関係事業者等と連携し、マニュアルの作成など観光客の安全を確保する環境整備を行います。

【実施スケジュール】

安心安全マニュアルの作成	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9



基本施策6 移動環境の整備・充実

《単位施策》 分かりやすい観光案内標識の整備

観光案内標識の多言語化やデジタルサイネージ※による最新情報の提供など、誰もが分かりやすく快適に観光資源間を移動できるよう案内誘導システムの充実を図ります。

【実施スケジュール】

観光案内標識の充実	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

※デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用してディスプレイやプロジェクター等により映像や文字を表示する情報・広告媒体です。

《単位施策》 「ふれあいバス」の観光への利活用

「ふれあいバス」を活用し、観光資源を巡れるよう、路線や発着時間を分かりやすく明記したおすすめプランやモデルルートを作成し、周遊性の向上を図ります。

【実施スケジュール】

「ふれあいバス」を活用したおすすめプラン・モデルルートの作成	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

実施スケジュール

基本施策	具体的な方策	実施スケジュール				
		R5	R6	R7	R8	R9
1. 様々な観光モデルルートの設定	テーマ性のあるモデルルートの作成		→			
	モデルルートと連動したイベント等の開催			→	→	→
2. 地域をつなぐ観光ネットワークの形成	民間事業者と連携した観光交通網の整備の検討	→	→	→		
	サイクリングモデルルートの作成	→	→			
	観光施設間の連携強化	→				
3. 旅行者、交通事業者との連携	旅行商品開発の推進		→	→	→	
	交通関連施設等での観光PR	→	→	→	→	→
	主要交通施設でのキャンペーン実施	→	→	→	→	→
4. 観光案内所等の整備	おすすめプラン・モデルルートの作成	→	→			
	観光サービスポイント設置		→	→		
5. 快適な空間形成の促進	観光客の利便性向上のための施設整備		→	→		
	観光施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化促進		→	→		
	安心安全マニュアルの作成	→				
6. 移動環境の整備・充実	観光案内標識の充実	→	→	→	→	→
	「ふれあいバス」を活用したおすすめプラン・モデルルートの作成	→				

■基本目標3 発信・連携

観光振興を図るうえで大変重要となる情報発信を、WEBサイトやSNS等の活用をはじめとする、様々な手段・手法により行い、栃木市の魅力を市内外に積極的に伝えていきます。

また、市内における観光関連組織や市民同士の交流を深めるとともに、近隣主要観光都市等との連携を強化し、効果的な観光客の誘致を図ります。



基本施策1 観光情報提供ツールづくり

《単位施策》 インターネットを活用した情報発信

栃木市観光資源データベース「蔵ナビ!」や栃木市特産品紹介サイト「とち介とわくわく通販」などの内容の充実を図るとともに、WEBサイトやSNSを積極的に活用した効果的な情報発信を行います。

【実施スケジュール】

「蔵ナビ!」及び「とち介とわくわく通販」の充実	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

WEBサイトやSNSを活用した情報発信	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 魅力的なパンフレット等の作成

パンフレットやチラシなどの情報発信ツールを作成し、ターゲットとする都市でのキャンペーン等で配布を行い、観光客の誘致を図ります。

【実施スケジュール】

ターゲットとする都市での観光キャンペーンの実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9



基本施策2 観光PRの実施

《単位施策》 フィルムコミッション事業の推進

県のフィルムコミッションとの連携を強化し、映画やドラマ等の撮影を誘致し、フィルムコミッション専用サイトの運営やロケ地マップの作成、ロケ地案内看板の設置等を行い、知名度向上を図ります。

【実施スケジュール】

フィルムコミッション専用サイトの運営、ロケ地マップの作成	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

ロケ地案内看板の設置	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 メディア・交通事業者・旅行者等への情報提供

本市の特色ある観光資源等を情報発信力のあるメディアをはじめ、交通事業者や旅行者等に対し情報提供を行い、観光客の誘致を図ります。

【実施スケジュール】

各事業者への情報発信強化	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9



基本施策3 モニターツアーや外国人観光客誘致による交流促進

《単位施策》 モニターツアーの実施

メディア・交通事業者・旅行者等に本市の魅力を体験してもらうモニターツアーを実施し、メディア報道や商品化等の促進による観光プロモーションを実施します。

【実施スケジュール】

メディア、交通事業者、旅行者を対象としたモニターツアーの実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 外国人観光客の受入環境整備と誘客促進

Wi-Fi環境の整備、キャッシュレス決済の促進、観光案内の多言語化等の外国人観光客の受け入れ環境の整備を行うとともに、県や日本政府観光局（JNTO）※との連携を強化し、国内外の旅行業者等に対し積極的なPRを実施し、外国人観光客の誘致を図ります。

【実施スケジュール】

スマートフォンを活用した多言語案内システムの構築	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

海外向け旅行業者に対する観光PR	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

※日本政府観光局（JNTO）は、昭和39年の設立から50年以上にわたり訪日外国人旅行者の誘致に取り組んできた公的な専門機関です。世界主要都市に海外事務所を持ち、日本へのインバウンド・ツーリズムのプロモーションやマーケティングを行っています。



基本施策4 広域的な連携による観光施策の展開

《単位施策》 共同観光PR・イベント等の実施

「小江戸」や「日光例幣使街道」、「恋人の聖地」、「三県境」などの共通資源を有する都市との連携を強化し、共同での観光PRやイベントの開催など周辺観光地相互間の周遊性の向上を図ります。

【実施スケジュール】

関連都市との共同イベントの開催	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 主要観光地での情報提供、誘客連携

主要な周辺観光地において、本市の魅力を伝える観光プロモーションを実施し、主要観光地からの観光客の誘致を図ります。また、本市においても周辺観光地の観光情報を発信し、観光ルートの拠点化の推進を図ります。

【実施スケジュール】

主要観光地での観光プロモーションの実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
			→		

広域観光ルートの拠点化	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
			→		

《単位施策》 広域観光ルートづくり

「とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道」や「日光例幣使街道」等を活用した広域にわたるルートに関係市町との連携のもとに作成し、観光客の誘致を図ります。

【実施スケジュール】

広域観光モデルルートの作成	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
		→			



嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区

実施スケジュール

基本施策	具体的な方策	実施スケジュール				
		R5	R6	R7	R8	R9
1. 観光情報提供ツールづくり	「蔵ナビ！」及び「とち介とわくわく通販」の充実					
	WEBサイトやSNSを活用した情報発信					
	ターゲットとする都市での観光キャンペーンの実施					
2. 観光PRの実施	フィルムコミッション専用サイトの運営、ロケ地マップの作成					
	ロケ地案内看板の設置					
	各事業者への情報発信強化					
3. モニターツアーや外国人観光客誘致による交流促進	メディア、交通事業者、旅行業者を対象としたモニターツアーの実施					
	スマートフォンを活用した多言語案内システムの構築					
	海外向け旅行業者に対する観光PR					
4. 広域的な連携による観光施策の展開	関連都市との共同イベントの開催					
	主要観光地での観光プロモーションの実施					
	広域観光ルートの拠点化					
	広域観光モデルルートの作成					

■基本目標4 体制・人づくり

市民、観光関連事業者、行政等が、それぞれの立場と役割に対する理解を深め、各種活動の促進や横断的な連携による体制づくりを構築します。

また、市民の観光に対する理解を深めるとともに、「おもてなし」の意識の向上を図り、来訪者の心地よい観光活動を支援し、リピーターの獲得に取り組みます。



基本施策1 観光推進組織の体制強化

《単位施策》 栃木市観光まちづくり推進連絡会議の開催

本計画に基づいた観光振興のための施策を着実に推進していくためには、関係者間の連携や協力が必要不可欠であり、ネットワークを組んで協議していくことが重要であるため、観光関連事業者、交通事業者、メディア関連事業者、市民等幅広い分野で構成される栃木市観光まちづくり推進連絡会議において、計画の進捗管理及び評価を継続的に行います。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
栃木市観光まちづくり推進連絡会議での計画の進捗管理及び評価					

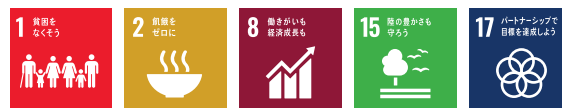
《単位施策》 観光協会の体制強化

本市の観光振興における総合的プロモーション機能を担う観光協会の体制を強化し、市内の観光関連団体との連絡調整を行い、協働による継続的な観光振興を行います。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
観光協会各支部の統一化					

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
観光協会のDMO化					



基本施策2 観光関連事業の活性化

《単位施策》 異業種間連携の促進

農林畜産業や製造業など、これまでに観光との関連が少なかった業種と観光関連事業の連携を強化し、それぞれの業種の立場から観光振興に取り組めるよう、「栃木市フードバレー構想」を軸とし、推進していきます。

【実施スケジュール】

栃木市フードバレー構想に掲げる「食と観光に関する取組」の推進	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 産業観光の開発

農林畜産業や製造業など観光以外の産業について、農業・林業体験、工場見学等と観光を組み合わせたモデルルートやおすすめプランを作成し、新たな観光資源として活用していきます。

【実施スケジュール】

農林業体験や工場見学等を活用したおすすめプラン・モデルルートの作成	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9



基本施策3 市民の意識の高揚化

《単位施策》 市民向け観光の充実化

市民自らが身近な観光資源に親しみ、郷土に誇りを持ち、地域美化等の活動を積極的に行うとともに、市外に向け本市の魅力を発信できるよう、市民に対し、市内のイベントや施設等の情報を積極的に発信し、市民参加型の観光振興を推進します。

【実施スケジュール】

市民に向けた観光情報の発信	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 おもてなし教育の推進

市内の教育機関と連携し、児童や生徒が祭りや伝統行事などへ積極的に参加するよう促すとともに、観光関連事業者への職場体験やインターンシップにより、郷土の観光資源への理解を深め、「おもてなし」の意識の醸成を図ります。

【実施スケジュール】

児童・生徒の祭り等への参加促進	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
					

観光関連事業への職場体験、インターンシップの受け入れ促進	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
					



基本施策4 観光まちづくりを担う人材確保と育成

《単位施策》 観光関係者への研修

観光施設や宿泊・交通事業者などの観光関連事業者間で、市内や他観光地の状況等の情報共有化や外部講師を招いた研修を実施し、市内観光関連事業者のホスピタリティの向上を図ります。

【実施スケジュール】

観光関連事業者ホスピタリティ向上研修の実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
					

《単位施策》 観光ボランティアガイドの養成とスキルアップ

市内のそれぞれの地域や市外の観光ボランティア団体同士の交流・勉強会等を開催し、情報交換やスキルアップを図るとともに、活動内容等を市民に対し広くPRし、後継者の確保・育成を行い、継続的なおもてなし体制の構築を図ります。

【実施スケジュール】

観光ボランティア養成講座の実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
					

実施スケジュール

基本施策	具体的な方策	実施スケジュール				
		R5	R6	R7	R8	R9
1. 観光推進組織の体制強化	栃木市観光まちづくり推進連絡会議での計画の進捗管理及び評価					
	観光協会各支部の統一化					
	観光協会のDMO化					
2. 観光関連事業の活性化	栃木市フードバレー構想に掲げる「食と観光に関する取組」の推進					
	農林業体験や工場見学等を活用したおすすめプラン・モデルルートの作成					
3. 市民の意識の高揚化	市民に向けた観光情報の発信					
	児童・生徒の祭り等への参加促進					
	観光関連事業への職場体験、インターシップの受け入れ促進					
4. 観光まちづくりを担う人材確保と育成	観光関連事業者ホスピタリティ向上研修の実施					
	観光ボランティア養成講座の実施					

■基本目標5 総合マネージメント

観光を取り巻く社会経済情勢等の変化を正確に把握したうえで、各種施策を展開し、来訪者に対し質の高い観光を提供するなど、総合的、戦略的な観光プロモーションを行い、持続可能な観光まちづくりに取り組みます。



基本施策1 全市一丸となった観光プロモーションの推進

《単位施策》 各地域の個性ある魅力の積極的な情報発信

本市の各地域には、歴史・文化、自然、食など、その地域独自の個性ある資源が多く存在しており、これら個性のある資源ごとに、それぞれマッチする層を対象に、魅力を発信します。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
ターゲットを捉えた観光情報の発信					

《単位施策》 立地を最大限活かした観光プロモーションの展開

本市は首都圏から車でも電車でも約1時間圏内にあるとともに、南北には東北自動車道、東西には北関東自動車道が通り、各方面から気軽に訪れることができます。

この立地的利点を最大限に活かし、鉄道主要駅や高速道路のサービスエリア等において、首都圏をはじめ、近県及び県内をターゲットとしたPR活動を継続的に実施し、観光客の誘致を図ります。

【実施スケジュール】

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
首都圏を中心とした観光PRの実施					



基本施策2 総合的地域ブランドづくりと観光資源としての活用

《単位施策》 総合的ブランドの創設

本市には、農産物をはじめ、加工品、伝統工芸品や名物料理など多くの特産品が存在しており、この特産品と歴史・文化、自然、体験などのコンテンツを関連付け、総合的なブランドイメージを確立します。

【実施スケジュール】

ブランドづくりに向けた関係事業者との連携体制強化	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 特産品等の総合プロモーションの展開

「栃木市フードバレー構想」及び「栃木市食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画」等との連動や「とちぎ江戸料理」を活用した特産品等の創出を図り、ホームページやSNSに加え、栃木市特産品紹介サイト「とち介とわくわく通販」等を活用した情報発信による総合的なプロモーションを展開します。

【実施スケジュール】

関連計画等所管部署との連携体制強化	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9



基本施策3 観光資源・施策等の適切な管理・取組の継続

《単位施策》 顧客満足度の把握と問題点等の分析・反映

本市への来訪者に対し、主たる観光施設において恒常的なアンケート調査を実施するとともに、定期的な観光動態調査を実施し、観光客のニーズを正確に捉えたうえで分析を行い、ニーズを反映させた観光振興施策に取り組み、顧客満足度を高めリピーターの確保を推進します。

【実施スケジュール】

観光動態調査の実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 クレームや意見等の一元管理

ホームページへのお問い合わせメール、SNSへの書き込み、アンケート等においてクレームや意見を収集し、関係者間での共有化を図り、市全体としての課題と捉え、改善策の検討を行い、観光客の求める街づくりを進めます。

【実施スケジュール】

集約したクレームや意見等の情報共有システムの構築	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
					



基本施策4 観光アドバイザーの活用

《単位施策》 専門的人材の活用

観光に関連する各分野のプロや学識経験者などとの連携を強化し、専門的人材の意見を積極的に取り入れ、観光施策の展開や観光まちづくりを推進します。

【実施スケジュール】

観光アドバイザーによる研修実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
					

《単位施策》 大学との連携

本市に関連する大学等との連携事業の推進や本市を観光分野における研究の場として活用する学生の誘致を図り、多角的・広角的な視点を取り入れた観光振興を図ります。

【実施スケジュール】

関連大学との連携体制の強化	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
					



基本施策5 脱炭素化の取組

《単位施策》 エコツーリズムの推進

脱炭素化に向けた観光の基盤構築のため、渡良瀬遊水地や太平山、三疊山等の自然、農業体験、植樹等を活用したエコツーリズムを推進します。

【実施スケジュール】

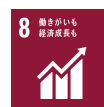
エコツーリズムメニューの開発・実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 脱炭素化に対する意識の醸成

市民や観光関連事業者に対し、二酸化炭素の排出削減や公共交通、自転車の利用促進など、脱炭素化のための研修を継続的に実施し、脱炭素化に向けた観光の取組に対する意識の醸成を図ります。

【実施スケジュール】

脱炭素化に向けた研修の実施	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9



基本施策6 デジタル技術の活用

《単位施策》 デジタル技術を活用したデータの管理

栃木市観光資源データベース「蔵ナビ！」において、観光資源や「蔵ナビ！」に送られた意見等のデータを管理・分析し、施策展開に活用します。

【実施スケジュール】

栃木市観光資源データベース「蔵ナビ！」を活用したデータの管理	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

《単位施策》 デジタル技術を活用した観光情報の発信

本市が運営するホームページ、各種観光関連サイト、アプリ等の内容の充実化を図り、効果的な情報発信を行います。

【実施スケジュール】

ホームページ、観光関連サイト、アプリの内容の充実	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9

実施スケジュール

基本施策	具体的な方策	実施スケジュール				
		R5	R6	R7	R8	R9
1. 全市一丸となった観光プロモーションの推進	ターゲットを捉えた観光情報の発信					
	首都圏を中心とした観光PRの実施					
2. 総合的地域ブランドづくりと観光資源としての活用	ブランドづくりに向けた関係事業者との連携体制強化					
	関連計画等所管部署との連携体制強化					
3. 観光資源・施策等の適切な管理・運営の継続	観光動態調査の実施					
	集約したクレームや意見等の情報共有システムの構築					
4. 観光アドバイザーによる研修の実施	観光アドバイザーによる研修実施					
	関連大学との連携体制の強化					
5. 脱炭素化の取組	エコツーリズムメニューの開発・実施					
	脱炭素化に向けた研修の実施					
6. デジタル技術の活用	栃木市観光資源データベース「蔵ナビ！」を活用したデータの管理					
	ホームページ、観光関連サイト、アプリの内容の充実					

3. 基本体系

■基本目標1 観光資源の魅力の向上

本市には歴史・文化、自然、イベントなど多くの観光資源が存在しています。

市民をはじめ対外的にもその存在を認知してもらい、個性ある観光資源として活用していくため、来訪者のニーズを踏まえた機能強化や新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、資源同士の連携、連結、ストーリー作りなど、観光資源の魅力の向上を図ります。

基本施策		単位施策	具体的な方策
1	観光資源の機能充実と拠点化	観光施設及び資源のデータベース化	栃木市観光データベース「蔵ナビ!」の管理運営
		観光資源の磨き上げ	地域資源の観光資源としての活用
			食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画を核とした取組の実施
		観光拠点として道の駅やアンテナショップ等の機能充実と活用	道の駅等の観光機能の充実化
2	観光資源の掘り起こし	市民参加による観光資源の発掘、魅力再構築	市民参加による観光資源の掘り起こし
		市民主体による観光資源を活用した事業展開	市民が観光事業に取り組みやすい観光の整備
3	体験・交流型観光の促進	ニューツーリズムの推進	ニューツーリズム検討部会の設立
			ニューツーリズム旅行商品の開発
		滞在時間延長の促進	ニューツーリズムイベントの開催
			滞在時間延長のための事業者間意見交換会の開催
4	イベント・祭りの活用	イベントによる観光活性化	観光施設での祭り関連イベントの開催
		特色あるイベントの開催	テーマ性のあるイベントの開催
		既存イベントの見直し	複数イベントの合同開催等の検討
			イベント主催者間の連携体制の構築
		安全に考慮したイベントの開催	安心安全なイベントの開催

■基本目標2 ネットワーク・観光基盤整備

来訪者の観光スタイルを一地域集中型から多地域周遊型へと誘導するため、広域的な移動手段や情報、サービスなど市全体で一体感のある観光まちづくりを進めるとともに、各地域内において、快適で安全な移動や観光行動を促す観光基盤の整備等に取り組みます。

基本施策		単位施策	具体的な方策
1	様々な観光モデルルートの設定	テーマ性のある周遊観光モデルルートづくり	テーマ性のあるモデルルートの作成
			モデルルートと連動したイベント等の開催
2	地域をつなぐ観光ネットワークの形成	二次交通の充実化	交通事業者と連携した観光交通網の整備の検討 サイクリングモデルルートの作成
		観光施設及び観光資源間の連携	観光施設間の連携強化
3	旅行業者、交通事業者との連携	旅行企画商品の充実と新規開発	旅行商品開発の推進
		広告媒体の活用	交通関連施設等での観光PR
		鉄道会社や高速道路運営会社との連携	主要交通施設でのキャンペーン実施
4	観光案内所等の整備	観光案内所の充実・機能強化	おすすめプラン・モデルルートの作成
		観光サービスポイントの設置	観光サービスポイント設置
5	快適な空間形成の促進	駐車場やトイレ等の観光利便施設の充実	観光客の利便性向上のための施設整備
		観光施設等のバリアフリー・ユニバーサルデザインの促進	観光施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化促進
		安心安全な観光のための環境整備	安心安全マニュアルの作成
6	移動環境の整備・充実	分かりやすい観光案内標識の整備	観光案内標識の充実
		「ふれあいバス」の観光への活用	「ふれあいバス」を活用したおすすめプラン・モデルルートの作成

■基本目標3 発信・連携

観光振興を図るうえで大変重要となる情報発信を、WEBサイトやSNS等の活用をはじめとする、様々な手段・手法により行い、栃木市の魅力を市内外に積極的に伝えていきます。

また、市内における観光関連組織や市民同士の交流を深めるとともに、近隣主要観光都市等との連携を強化し、効果的な観光客の誘致を図ります。

基本施策		単位施策	具体的な方策
1	観光情報提供ツールづくり	インターネットを活用した情報発信	「蔵ナビ！」及び「とち介とわくわく通販」の充実
			WEBサイトやSNSを活用した情報発信
		魅力的なパンフレット等の作成	ターゲットとする都市での観光キャンペーンの実施
2	観光PRの実施	フィルムコミッション事業の推進	フィルムコミッション専用サイトの運営、ロケ地マップの作成
			ロケ地案内看板の設置
		メディア・交通事業者・旅行者等への観光情報の提供	各事業者への情報発信強化
3	モニターツアーや外国人観光客誘致による交流促進	モニターツアーの実施	メディア、交通事業者、旅行者を対象としたモニターツアーの実施
		外国人観光客の受入環境整備と誘客促進	スマートフォンを活用した多言語案内システムの構築
			海外向け旅行者に対する観光PR
4	広域的な連携による観光施策の展開	共同観光PR・イベント等の実施	関連都市との共同イベントの開催
		主要観光地での情報提供、誘客連携	主要観光地での観光プロモーションの実施
			広域観光ルートの拠点化
		広域観光ルートづくり	広域観光モデルルートの作成

■基本目標4 体制・人づくり

市民、観光関連事業者、行政等が、それぞれの立場と役割に対する理解を深め、各種活動の促進や横断的な連携による体制づくりを構築します。

また、市民の観光に対する理解を深めるとともに、「おもてなし」の意識の向上を図り、来訪者の心地よい観光活動を支援し、リピーターの獲得に取り組みます。

基本施策		単位施策	具体的な方策
1	観光推進組織の体制強化	栃木市観光まちづくり推進連絡会議の開催	栃木市観光まちづくり推進連絡会議での計画の進捗管理及び評価
		観光協会の体制強化	観光協会各支部の統一化
			観光協会のDMO化
2	観光関連事業の活性化	異業種間連携の促進	栃木市フードバレー構想に掲げる「食と観光に関する取組」の推進
		産業観光の開発	農林業体験や工場見学等を活用したおすすめプラン・モデルルートの作成
3	市民の意識の高揚化	市民向け観光の充実化	市民に向けた観光情報の発信
		おもてなし教育の推進	児童・生徒の祭り等への参加促進 観光関連事業への職場体験、インターンシップの受け入れ促進
4	観光まちづくりを担う人材確保と育成	観光関係者への研修	観光事業者ホスピタリティ向上研修の実施
		観光ボランティアガイドの養成とスキルアップ	観光ボランティア養成講座の実施



栃木県郷土ボランティアの集いの様子

■基本目標5 総合マネジメント

観光を取り巻く社会経済情勢等の変化を正確に把握したうえで、各種施策を展開し、来訪者に対し質の高い観光を提供するなど、総合的、戦略的な観光プロモーションを行い、持続可能な観光まちづくりに取り組みます。

基本施策		単位施策	具体的な方策
1	全市一丸となった観光プロモーションの推進	各地域の個性ある魅力の積極的な情報発信	ターゲットを捉えた観光情報の発信
		立地を最大限活かした観光プロモーションの展開	首都圏を中心とした観光PRの実施
2	総合的地域ブランドづくりと観光資源としての活用	総合的ブランドの創設	ブランドづくりに向けた関係事業者との連携体制強化
		特産品等の総合プロモーションの展開	関連計画等所管部署との連携体制強化
3	観光資源・施策等の適切な管理・取組の継続	顧客満足度の把握と問題点等の分析・反映	観光動態調査の実施
		クレームや意見等の一元管理	集約したクレームや意見等の情報共有システムの構築
4	観光アドバイザーの活用	専門的人材の活用	観光アドバイザーによる研修実施
		大学との連携	関連大学との連携体制の強化
5	脱炭素化の取組	エコツーリズムの推進	エコツーリズムメニューの開発・実施
		脱炭素化に対する意識の醸成	脱炭素化に向けた研修の実施
6	デジタル技術の活用	デジタル技術を活用したデータの管理	栃木市観光資源データベース「蔵ナビ!」を活用したデータの管理
		デジタル技術を活用した観光情報の発信	ホームページ、観光関連サイト、アプリの内容の充実



栃木市民スポーツ応援団「Strawberry Hearts」オンライン感謝祭の様子



モニターツアーの様子

第6章 計画の推進体制

1. 各主体の役割

本市の観光振興の推進については、行政だけの取組で対応できるものでなく、市、観光協会をはじめとした観光関係団体、観光事業者、市民、教育機関等が各々の役割を認識し、各主体間において相互に連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

このため、本計画を推進するにあたり、各主体の役割を次のように位置付けます。

(1) 市（行政）の役割

関連計画等との整合性を図りながら、観光振興における総合的な計画を策定し、計画に即した観光施策の企画・立案を行います。

また、国・県をはじめ、関係市町や観光関係団体、観光事業者、市民、教育機関等との協働による取組の調整や、各主体が取り組む事業を支援し、関係部局間での連携を図りながら、観光振興による地域活性化を図る役割を担います。

(2) 観光協会の役割

観光振興を推進する上での中心的な団体であり、市（行政）との連携により、観光関係団体、観光事業者、市民等と連携・調整を図り、観光振興のための具体的な事業を実施します。

また、観光情報を広く収集し、各主体との情報共有化を行うとともに、対外的なPR活動を積極的に行い、観光客誘致のための推進を図る役割を担います。

(3) 観光関連事業者の役割

自らが行う観光産業事業のブラッシュアップに取り組み、行政や観光関係団体、事業者間との連携強化により、本市の更なる魅力向上を図る役割を担います。

(4) 市民の役割

市民自らが観光振興の意義の理解を深め、観光客を「おもてなし」の心で温かく迎え入れるとともに、郷土に対し誇りと愛着を持ち、本市の魅力を積極的に情報発信し、観光客の満足度及び本市の知名度向上を図る役割を担います。

(5) 教育機関の役割

地域の文化や歴史、自然を活かした体験学習の充実など、郷土に誇りと愛着を持てるような教育プログラムを推進する役割を担います。

また、行政や観光団体、観光事業者等と連携し、祭りやイベントへの参加など本市の観光資源に対する理解を深め、観光情報の発信等に取り組む役割を担います。

2. 計画の進行管理

本計画に位置付けた各種施策や事業を実施していくにあたり、関係者間の連携や協力が必要不可欠であり、ネットワークを組んで協議していくことが重要であるため、観光協会、観光関連事業者、市民等で構成される「栃木市観光まちづくり推進連絡会議」において、定期的に本計画の進行管理や評価等を行います。

また、施策や事業については、社会情勢によるニーズの変化や評価結果などを踏まえ、施策や事業の見直し等を行います。



栃木市観光まちづくり推進連絡会議の様子

第7章 資料編

1. 策定経過

1	庁議 (策定方針及び策定スケジュールについての審議)	令和3年12月
2	庁内関係部課との計画内容の検討	令和4年8月～10月
3	栃木市観光まちづくり推進連絡会議からの 素案に対する意見集約	令和4年10月
4	庁議 (第2次栃木市観光基本計画(素案)についての審議)	令和4年12月
5	庁議 (第2次栃木市観光基本計画(素案)及びパブリックコメントの実施についての審議)	令和5年1月
6	議員研究会 (第2次栃木市観光基本計画(素案)及びパブリックコメントの実施についての審議)	令和5年1月
7	パブリックコメントの実施	令和5年1月～2月
8	栃木市観光まちづくり推進連絡会議からの 素案に対する意見集約	令和5年2月
9	庁議(第2次栃木市観光基本計画(素案)に関するパブリック コメントの結果についての報告)	令和5年3月
10	公表	令和5年3月

2. 栃木市観光まちづくり推進連絡会議名簿

団 体 名	職 名	氏 名
栃木市観光ボランティア協会	会長	清田 照子
大平町観光ぶどう園協議会	会長	松本 芳夫
一般社団法人 栃木市熱気球クラブ	代表	神島 馨
農業法人大出園芸 栃木植物園	園主	大出 昌男
道の駅にしかた	支配人	若林 恒
(株)観光農園いわふね 販売企画部	課長	須田 三起
東武鉄道(株)	東武栃木駅長	小川 志朗
東日本旅客鉄道(株)高崎支社 営業部販売促進課	課長	熊谷 祐樹
東武トップツアーズ(株)栃木支店	マネージャー	土方 崇生
(株)下野新聞社 栃木支局	栃木支局長	横松 敏史
ケーブルテレビ(株)コンテンツ部	係長	安生 恵子
公募		増山 知司
一般社団法人 栃木市観光協会	誘客担当マネージャー	鈴木 成美
栃木市産業振興部	産業振興部長	秋間 広行

3. 栃木市観光まちづくり推進連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 栃木市観光基本計画（以下「計画」という。）の推進に係る意見を求める場として、栃木市観光まちづくり推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(意見を求める事項)

第2条 連絡会議において意見を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画に係る事業の進捗管理、評価及び見直しに関すること。
- (2) 観光に関連する事業者、団体等の連絡調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の推進に関すること。

(構成)

第3条 連絡会議は、20人以内の参加者をもって構成する。

2 連絡会議の参加者は、次に掲げる者のうちから市長が決定する。

- (1) 観光協会から選出された者
- (2) 観光関係団体から選出された者
- (3) 鉄道事業者から選出された者
- (4) 旅行事業者から選出された者
- (5) 報道機関から選出された者
- (6) 公募による者
- (7) 市職員

(依頼期間)

第4条 連絡会議の参加者として依頼する期間は、2年とする。ただし、補欠の参加者として依頼する期間は、依頼の日から前参加者に依頼した期間の末日までとする。

(座長及び副座長)

第5条 連絡会議に座長及び副座長1人を置く。

- 2 座長は、第3条第2項第7号に掲げる者をもって充てる。
- 3 副座長は、参加者の互選により定める。
- 4 座長は、連絡会議を招集し、会議の進行、調整等を行う。
- 5 座長は、必要があると認めるときは、参加者以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。
- 6 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 連絡会議の庶務は、産業振興部観光振興課において処理する。

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。



第2次栃木市観光基本計画

令和5年3月

栃木市産業振興部観光振興課
〒328-8686 栃木県栃木市万町9番25号
TEL：0282-22-3535（代表）
E-mail：kankou@city.tochigi.lg.jp